

# 東日本国際協力セミナー

東日本国際協力セミナー









# 東日本国際協力セミナー

期日：平成9年11月29日(土)～30日(日)

場所：国際協力事業団二本松青年海外協力隊訓練所

主催：福島県、国際協力事業団



## 開催概要

平成9年11月29日(土)

13:15～13:30 開 会

13:30～14:30 基調講演

「日本の国際協力を取り巻く環境の変化と今後の展望」

講師／(株)国際開発ジャーナル社代表取締役兼編集長

荒木光彌氏

14:45～15:45 事例発表

「国、自治体、NGOの国際協力活動と連携の取り組み」

発表者／ヘーラット財団会津サクラランカ会会長

五十嵐まりい氏

山形県青年海外協力協会前会長

斎藤栄司氏

青森県車力村地域振興課国際交流係長

台丸谷 績氏

16:00～17:00 グループ討議

17:30～19:00 参加者交流会・アトラクション

平成9年11月30日(日)

8:30～9:00 二本松青年海外協力隊訓練所内視察

9:10～9:25 グループ討議結果発表

9:30～11:50 パネルディスカッション

「地方における国際協力と新しいパートナーシップの創造」

コーディネーター／法政大学法学部教授 江橋 崇氏

パネラー／(株)国際開発センター研究員 西野 俊 浩氏

元札幌市国際部長 杉岡 昭子氏

日本国際ボランティアセンター事務局長

谷山 博史氏

国際協力事業団企画部企画課長

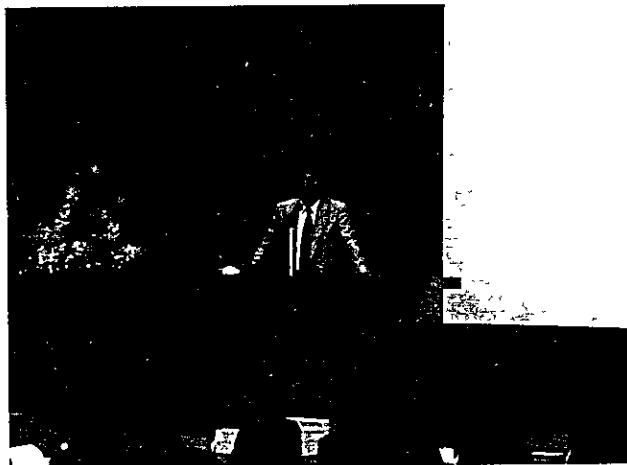
橋本 栄治氏

11:50～12:00 閉 会





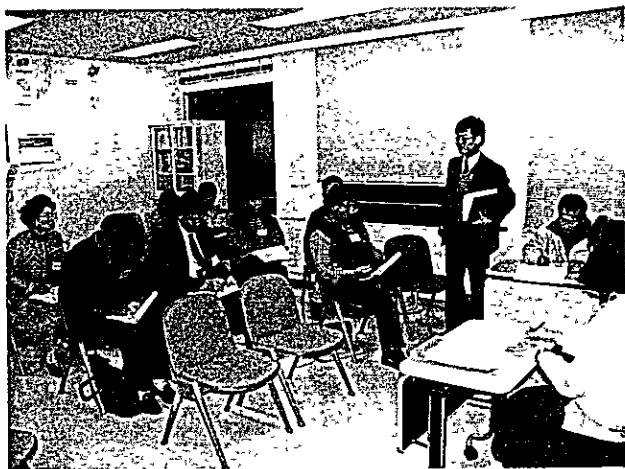
## セミナー風景



基調講演



事例発表



グループ討議



パトatrakション



参加者交流会



パネルディスカッション



参加者からの質問



パネルディスカッション

# 目次

一	開会挨拶	福島県知事公室長 菅野 純祐	3
		国際協力事業団 二本松青年海外協力隊訓練所長 神谷弘司	3
二	基調講演 「日本の国際協力を取り巻く環境の変化と今後の展望」	講師 師/韓国開発ジャーナル社代表取締役兼編集長 荒木光彌氏	7
三	事例発表 「国、自治体、NGOの国際協力活動と連携の取り組み」	発表者/ヘーラット財団会津サクラランカ会会長 五十嵐まりい氏 山形県青年海外協力協会前会長 斎藤栄司氏 青森県車力村地域振興課国際交流係長 台丸谷 績氏	31
四	パネルディスカッション 「地方における国際協力和新しいパートナーシップの創造」	コーディネーター/法政大学法学部教授 江橋 崇氏 パネラー/財国際開発センター研究員 西野俊浩氏 元札幌市国際部長 杉岡昭子氏 日本国際ボランティアセンター事務局長 谷山博史氏 国際協力事業団企画部企画課長 橋本栄治氏	63
五	資料		139



## 開会挨拶



福岡県知事公室長 菅野純紘

東日本国際協力セミナーの開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆様、たいへんお忙しいところ、県内外から当セミナーに御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、御案内のとおり、今日、私たちの生活は、人、モノ、カネ、情報などのあらゆる分野においてボーダーレス現象がますます大きくなってきておりまして、地方の国際化の取組みや活動につきましても、「国際交流」から「国際協力」へといったキーワードのもとに、これまでのどちらかというと友好訪問等の「儀礼的」なものから、より実質的な「相互協力」的なものになってきております。

こうした傾向というものが生まれてきた背景には、人口、食糧、エネルギー、環境問題などの地球規模の問題の顕在化による国際社会における相互依存関係の深化、また、そうした中で我が

国の国際貢献や協力のあり方についての問題、さらには、ボランティア活動に対する関心が高まる  
中の草の根の市民活動の活発化など、様々な要因があるものと考えられます。

こうした中で、今、われわれ地方におきましても、国際貢献や国際協力というものをどのように  
地域政策の中に位置づけていったらいいのか、また、地域が人材や資源を国際貢献や国際協力を  
どのように生かしていったらいいのか、さらには、行政、民間、NGO等の市民団体等との関係を  
お互いがどう位置づけ、それぞれがどのような連携・協力を推進させていったらいいのか等につい  
て、真剣に議論していかねばならない状況になってきていると考えております。そして、こう  
した国際協力活動を通じた様々な議論や取組みが、二十一世紀に向けた新しい社会システムの根底  
を築いていくことに繋がるものと考えております。

今回、福島県と国際協力事業団とが共催で、「地方における国際協力と新しいパートナーシップ  
の創造」をテーマに「東日本国際協力セミナー」を開催しましたのも、こうした考えにもとづくも  
のでありまして、本日、御参加の皆様方と地方における国際協力や連携の問題等について様々な議  
論を展開し、相互の情報交換やネットワークづくりを図ってまいりたいと考えております。

二日間にわたる長帳場になりますが、講師の先生方もこうした問題について大変造詣の深い方々  
にお出でいただいておりますので、活発な議論を展開されまして、御参加の皆様方にとりまして、  
有意義な二日間となりますことを御期待申し上げます。





国際協力事業団二本松青年海外協力隊訓練所長 神谷弘司

このたびは、福島県との共催により、東日本国際協力セミナーを開催いたしましたところ、関係各方面から大勢の方々にご参加いただきましてありがとうございます。

近年、地球市民として共に生きているという意識の高まりや国際理解に対する関心の広がりに伴い、国際交流・国際協力事業に積極的に取り組む地方自治体が増えてきており、我が国の地方自治体は、政府およびN G O等市民団体と共に国際協力の重要な担い手となってきております。

地域住民と密接に関わっている地方自治体には、開発途上国の地域社会やその住民を直接の対象とした協力のノウハウ（手段・技法）が豊富にあります。

また、N G O等市民団体も、村落開発、環境、保健医療などの分野において草の根レベルの協力をを行う事を得意としています。

国際協力事業団は、研修員受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊員の派遣等の各種事業を通じ、地方自治体やN G O等市民団体との連携に努めておるところでございますが、なお一層、有機的な

連携を推進し、国民に親しまれ、国民参加型の国際協力となるよう努力したいと考えております。

当一本松青年海外協力隊訓練所は、来月十二月で開設以来三年経ったことになりましたが地域に開かれた国際センターとなることをモットーとしております。

そういった意味からも、今回ここで東日本国際協力セミナーを開催し、「地方における国際協力と新しいパートナーシップの創造」に向けて皆様と共に考えていく機会が持てますことは大いなる喜びであります。

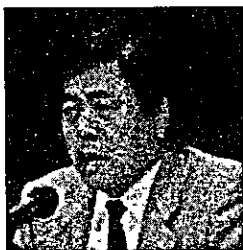
平素よりなにかとお世話になっている地元二本松市、福島県、そして東日本各地からおいで頂きました皆様方の国際協力に対する期待や要望をお聞きしつつ、また、ご参加の皆様方が相互に交流を深められ、このセミナーを通じて、国際協力の新たな一ページが開かれることを祈念して挨拶とさせていただきます。

基調講演

「日本の国際協力を取り巻く

環境の変化と今後の展望」

～国民参加型国際協力と連携の動き～



(株)国際開発ジャーナル社  
代表取締役兼編集長

荒木光彌氏

## 講演者プロフィール

(株)国際開発ジャーナル社 代表取締役兼編集長 荒木光彌氏

一九六一年 同志社大学文学部社会科学新聞専攻卒業

一九六四年 (株)世界経済研究協会

一九六七年 「国際開発ジャーナル」創刊に参画

一九七〇年 (株)国際開発ジャーナル社代表取締役兼編集長に就任、現在に至る。

その間、ODA各種調査団に参加し二十数カ国を取材。一九八七年外務大臣賞を受賞。

只今、ご紹介を受けました荒木でございます。

私は十二月二日にインドネシアに参りますが、新聞等でもご存知のようにスマトラ島で山火事が起きており、現在、関東圏の約四倍くらいが燃えたと言われています。JICAからも緊急援助隊が派遣されさまざまな協力活動を行っています。スマトラ象やスマトラ虎など非常に貴重な動物もたくさん生息しており、また、森林における生物の多様性の観点からも、今回の山火事は環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。一番問題なのは、この地域の地層が泥炭であるため、そこに一度火が付くと長期間雨が降らないかぎり鎮火しないことです。

火災の原因についてはさまざまな要因が考えられますが、一つにはインドネシアが商業作物としてパームオイルを植えようとしたことが考えられます。民間企業は既存の森林を焼きパームオイル畑を作りますが、今回の大規模火災はこの火が燃え広がったわけです。従来、焼き畑農業は牧場と同じように、A地区を食べ尽くしたらB地区へ、B地区を食べ尽くしたらC地区へ移動するなど、一定地区の中で移動していくことを必ず守っていましたが、大規模な焼き畑を行うために大規模に森林を伐採することなどは決してなかったわけです。しかし、最近の商業的農業の流れの中で、インドネシアはパームオイル栽培を奨励し、それを華僑に任せました。そして華僑が大規模な焼き畑をはじめました。例年は八月から十月にかけて集中的に雨が降るわけですが、今年はエルニー

ニヨ現象のために雨が降らず、パームオイル作付けのための焼き畑が、今回の森林火災につながったわけです。

つまり、我々を取り巻く環境は、想像を絶するほどに変化しているのです。インドネシアの農民は何百年も子々孫々伝わってきた、雨が降ることを前提とした手法で農業を行っていますが、今回のようにある日突然雨が降らなくなると、前提条件が崩れ、全く収穫ができないという大変な状況になるわけです。したがって、インドネシアは従来食料輸出国でしたが、今年は一〇〇万トン位の食料を輸入しなければならぬ見通しになっています。このことを見ますと、私たちを取り巻く環境は、好むと好まざるとに係わらず、常に自然の驚異にさらされていることを実感させられます。

私の会社の取材班が、モンゴルからずっと奥地の天山山脈周辺を取材しました。その中で地元九十歳近い長老にインタビューしましたが、彼が言うには「今まで見たこともなく聞いたこともないが、天山山脈の万年氷河が解けはじめている。」とのことでした。これなどは地球の温暖化が進んでいるということを示す典型的な例です。

来月開かれる「地球温暖化防止京都会議」は、このような状況を打開する非常に重要な会議であるにもかかわらず、アメリカを中心とする国々が、経済の現状維持のみならず、一層発展させることを優先させているため、二酸化炭素の削減目標を一九九〇年レベルとの比較でゼロ％に設定して

おり、誠に寂しい限りです。アメリカもこのような問題が身に沁みて自国に影響してこないとわかってこないようです。

身に沁みてわからないと言いますと、私が三年前に訪れた南太平洋の赤道直下の国キリバスを思い出します。この国には日本軍が戦前初めて玉砕したタラワという島を含む何万という島があり、すが、ほとんどの島では海抜が一メートル前後しかありません。しかし、地球温暖化の影響で毎年海面が何センチかずつ上昇しているのだそうです。仮にこの地域で海面が五〇センチも上昇すると、ちょっとした波でも島全体が水没する恐れがあり、この国の五十万人の住民をはじめ周辺の南太平洋の国々の人々にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。南太平洋では、今年のハリケーンで実際三つの無人島が水没したそうです。

また、バングラデシュという国は雨期になると国土の三分の一くらいが水没してしまう国ですが、そこで海面が上昇すれば、雨期には人が住めない国になってしまう恐れがあります。その場合、人が何処に移動するかという問題もありますが、我々が直面している現実の環境問題として考える必要があると思います。

もう一つの話は、中国の重慶などを訪問した方はわかると思いますが、ここは大変なスモッグに見舞われています。「地球温暖化防止京都会議」は「酸化炭素削減の問題ですが、中国はスモッグ

中に含まれる二酸化窒素の問題が深刻です。何故かと申しますと、これが酸性雨の原因となるからです。中国では国土の約四〇%の地域で酸性雨が降っていますが、単に中国国内に止まらず、日本の北九州にはじまり、日本海にまで偏西風に乗って酸性雨が降ってきます。この影響でこの地区の人々が丹精込めて育てた杉や松の木が枯れるなどの影響が出てきます。このことを考えますと、我々の生活は好むと好まざるとに関わらず、周辺の驚異にさらされている事態となっていることがわかります。

つまり、このことは、国際環境がいわゆる国境のないポータレス化を進めており、経済以上に重要な問題になっていくことを物語っています。ですから我々は、このことを良く考えていかなければならない点であり、我々の市民防衛の第一義でないかと考えております。

ＯＨＰをお願いします。

「日本の国際協力を取り巻く環境の変化」(二九ページ参照)ということですが、東西冷戦の崩壊から物事が始まっていると思います。つまり、冷戦時代は、アメリカを中心にヨーロッパや日本などの援助国は、ソ連・中国の封じ込めのために途上国に援助を行っていました。アメリカは民主化促進と人権保護のために援助を行うことを以前より行っていました。冷戦崩壊後はベトナム、モザンビル、中国、東欧などの社会主義経済を自由経済化するための市場経済化支援が最大の眼目とな



り、併せてグッド・ガバナンス (Good Governance ≡ 良い統治) を持った途上国政府をつくるために、市民運動を巻き込んだ形での民主化促進と人権保護を援助の基本にしようとしています。

わが国も東西冷戦の崩壊を受けて、九二年にODA大綱を閣議決定しましたが、この中で、アメリカと同様市場経済化支援、民主化促進と「環境と開発の両立」を目的に援助を行うことにしました。途上国の立場ではこの環境と開発の両立は難しい問題のようで、例えば私は昨年中国を訪れましたが、その時會談した中国政府の要人はこの問題を「家を建てないうちに庭をつくれというのか。」と表現していました。今回の京都での地球温暖化防止會議でも、先進国は途上国の事情も考慮し、「〇〇%削減せよ。」ということはないようです。

いずれにせよこのように東西冷戦崩壊を契機として、途上国援助の目的が変化してきていると言えます。

次に、地球規模での環境、人口、貧困の問題に移ります。

九二年にリオデジャネイロで「地球環境サミット」が開かれましたが、実はこれは東西冷戦崩壊後の世界のあり方を考え直すエポックメイキングな會議となりましたが、この會議で言われたキーワードに「グローバル・イッシュー (Global Issues ≡ 世界的規模の問題)」という言葉があります。グローバル・イッシューには、環境、人口、貧困などがありますが、環境が悪くなる理由は、人口

が増えるからで、人口が増えるのは貧困なるが故であるということも大きな要因になっているのであり、従って、環境、人口、貧困の問題を抱き合わせて考えていこうとすることが、このグローバル・イッシュューの目指すところです。ここでは「持続可能な開発 (Sustainable Development)」という非常に難しい言葉が使われますが、実はこれは私たちが考えなければならぬ哲学であります。つまり、この哲学に基づいて、我々は二十一世紀をどのような世紀にするのか、どのように地球を守っていくのかを考えなければなりません。簡単に申しますと、我々はこの地球を子孫に引き継いでいきますが、この場合、限りのある地球をより貧しい、荒廃したものにしてはならない、次の世代が生きられるような環境を残していかなければならないといっているわけです。

アフリカのケニアには、「土地は我々の子孫から預かっているもので、自分たちが勝手にいじくり、子孫が生きられないようにしてはいけない。」という格言がありますが、このような格言を世界に大きく展開して普遍的な価値にしていこうとする動きがおこっているのです。

環境の問題に関しては、実は「地球環境サミット」の以前に、世界の賢人が集まっているローマ・クラブが、七二年に「成長の限界」というリポートを発表したことがあります。その「成長の限界」では、有限の地球のなかで、人口が幾何級数的に増えると幾何級数的に工業化が進み、そうすれば資源の消耗と大気汚染によって、二十一世紀のいずれかの時点で人類が壁にぶち当たる、というこ

とを述べていますが、二十五年かかってようやくこのような世界会議に結び付けることができたわけです。

工業化が進むということはどういうことかと申しますと、人口が幾何級数的に増えると、農業だけではその人口を養うことができなくなり、その分を工業で養っていくということなのです。各国の政策はまさしくこれであり、日本もそうでした。もし、日本が農業だけでどれくらいの人口を養っていけるかと仮定すると、大体四く五千万人位ではないでしょうか。日本は工業化して外国に輸出しているからこそ、一億三千万人の国民を養っているのです。開發途上国は、日本よりもっと多くの人口を抱えており、かつ農業で食べているわけですが、農業も土地制度や技術の未発達という制約があるため、なかなかうまくいっていないのが実情です。アセアンは物凄い勢いで工業化を進めたわけです。今、その工業化の歪みがでてきていますが、このようなことが環境の問題の背景にあります。

人口と言えば、世界の人口は現在五十八億人ですが、これが毎秒三人、毎日二十七万人、毎年九千四百万人の割合で人口が増えています。約五十年後の二〇五〇年には百億人になると言われています。現在の人口の約八〇％は貧しい開發途上国に住んでいますが、二〇％だけが先進国に住んでいます。逆に、富の配分を見れば、二〇％の人口を持つ先進国が全世界の富の八〇％を所有し、世

界の人口の八〇%を占める開発途上国が二〇%の富を所有しているに過ぎません。このように地球規模での矛盾が、地球環境の破壊に一層拍車をかけていると言われています。

ちなみに紀元前八〇〇〇年に世界の人口がどれくらいであったかと言えば、たったの約五百万人くらいと言われております。それが一万年弱後の一九五〇年には五億人になり、その二十年後の一九七〇年には十億人、また十年後には二十億人というように倍々ゲームで人口が増えているわけです。

また、エジプトのサハラ砂漠などの地中海沿岸地域は、現在、砂漠になっていますが、実は数万年前には大河が流れていました。サハラ砂漠地帯は数万年かけて砂漠化したわけですが、地中海沿岸はその後数千年かけて乾燥地帯になり、また、新大陸（北米大陸）の土壌は、数百万年かけて破壊の限界にきています。このままのスピードで行けば、数十年で地球全体の生態系が狂ってしまうことが危惧されています。このように幾何級数的に地球を取り巻く環境が悪化しており、今後五十年間という期間は決して無駄にできない、切羽詰まった地球時間であるという状況が我々を待っています。

OHPでは九五年度の「国連人口会議」、「世界女性会議」、「国連社会開発サミット」、女性参加の時代などを一括りにしていますが、これは、結局、それまでの人口・貧困問題などに関する各国の

協力・参加の仕方を見た場合、単に政府が行っているにすぎず、大衆を巻き込んだアプローチが欠けている、特に女性が疎外されているということが議論されていました。「国連人口会議」はエジプトのカイロで、「世界女性会議」は北京で、「国連社会開発サミット」はコペンハーゲンで開催されましたが、全体として女性参加時代というスタートラインを切ったわけです。それまでは人口の約半分を占める女性が開発問題に参加しないで、開発から得られた利益を一方的に受ける側に回っていました。女性自らも開発問題に参加してもらい、自らの利益を生み出すというようにしないと地球がうまく行かないという議論がありました。

日本の援助政策も、このような世界の滔々とした流れのなかで、女性、あるいは一般市民の参加・連携ということが叫ばれてきました。つまり、国際環境の三つの大きな変化のなかで、日本の国際協力にも激震が起きているのです。

そのような状況のなかで、皆様もご存じのように、阪神大震災がありました。この地震では五千人にも上る尊い人命が失われましたが、この時あらゆる国から救援物資が送られました。特にモングルの副首相は、モングルが日本から日頃援助を受けているがとてもありがたい、とのことから、自ら救援物資を届け、とんぼ返りで帰国の途に着いたくらいです。また、日本のNGO活動やそれに触発された結果生まれたタイの貧しい人々の自立プロジェクト、実はこのプロジェクトは外務省

の草の根無償資金協力の援助を受けていますが、その恩返しのためにと、タイの貧民街クロントイに住む一日百円で生活している人々が、数百万円を集めて送金してくれたという事例もありました。つまり、恩返しは万国共通なのです。我々は自分だけで大きくなったという意識を持っています。が、実は世界のあらゆる恩恵を受けて大きくなったのです。また、日本の中でも信じられないほどの多くの青年たちが、NGOに参加したのです。

関西はNGOの発祥の地であると言われ、昔からいろいろなことを行っています。これは東京から遠く離れているため、アンチ中央という意識が強いためNGOの意識が生まれるのかもしれない。一部の偉い人達が、日本ではNGOなどという言葉は育たないと言っていました。が、関西のこのような現実の動きが高じて、国会でNPO (Non-profit Organization) 法案を作ろうという動きにつながっています。私も機会あるごとに国会の先生方に、NPO法案が将来的に見て非常に重要であると説いて回っていますが、残念ながら、現在の国会では難問山積で、この法案の影が薄れてしまい、継続審議になっていることは誠に寂しい限りです。

アメリカのカリフォルニア州では、法人格取得のための法人所得基準が八百ドルで、しかも法人資格を取得するための期間も一週間もあれば十分であるなど、法人格取得が容易です。しかし、取得後に法令違反をすると厳格に処罰され、しかも、違反者が再び法人格を取得しようとしてもなか

なか登録できないのだそうです。また、税制上の優遇措置に関しても、連邦政府レベルのものとは州政府レベルのもの両方があり、NPOにお金が集まるような仕組みになっています。日本のNPO法案は、税制措置まで踏み込んでいないので、少し落ち度がある感じですが、現時点で日本は一九九六年（明治二十九年）に制定した民法の第三十六条で民間団体の法人格取得を取り扱っているのですから、現在継続審議中の法案でも前進が見られると思います。

このようなNPO法案にしても、アメリカの法案の動きや女性参加や国連の会議などの世界的な流れが、国内的な大きな変革に結びついているわけです。

次に、変化の中で最大の激震と言えるのは、財政改革のためのODA予算の一〇%削減です。加えて、財政改革の集中期間を来年度から三年間と定め、各年度一〇%を下回らないようにカットすることにしています。ただし、一律カットではなく、メリハリを付けた予算にするように配慮されています。例えば、地方自治体やNGOとの連携経費やそのために全国レベルでセミナーを開催する経費には、従来大蔵省主計局が増額を認めていなかったようですが、時代の先端を行く事業には厚く予算を付けるとの方向になっており、増額が認められる見込みになっています。ようやく市民活動に対して国がODA予算面でも目を向けることが確認されたことになり、予算削減の中ではありませんが、大進歩ではないかと思えます。

このようにODA予算がカットされれば、限られた予算をいかに有効に、効率的・効果的に使うかという問題がありますが、これが行政改革、ODA改革、つまり「国民参加型の国際協力」の問題です。国際協力事業団の組織は二十数年前に作られたもので、その中で国際協力を効果的・効率的に行うよう努力していますが、経団連をはじめとする民間団体、政府では経済企画庁、外務省、通産省構造審議会などが提言を出し、盛んにODA改革について議論をしています。潮流となっているのは、「国民参加型の国際協力」にしようという点です。私は、国民参加型の国際協力というのは、グローバル・イッシュユの問題や女性参加などの影響を受けて既に草の根で動いていたものであって、財政改革という大きな錦の御旗によって、好むと好まざるとにかかわらずしなければならなくなったということであると思っています。

最後に国際的な動向の中で書き忘れましたが、九五年にオランダのハーグで「第三十二回自治体国際連合世界大会」が開催されました。この世界大会では「分権的協力」、つまりODAの分権化ということが提言されています。ヨーロッパではこのような分権化がどんどん進んでおり、例えば、ヨーロッパのある国の自治体がアフリカの自治体に対し何らかの形で国際協力を行う場合、ヨーロッパの自治体は、一定の枠内でその国のODA予算を使える仕組みになっています。この点で言えば、わが国のODAは遅れていると思います。なぜ、そのような動きになってきたかと言えば、アジア



でもそうですが、国の経済が発展してくるとそれぞれの首都だけではなく、地方都市も発展の恩恵を受けるようになり、地方都市が発達すると自分たちで都市づくりを考えるようになってきます。そのような中から東南アジアでは地方都市同士が結びついて、新しい都市づくり、つまり新しいメカニズムを持ち、しかも環境に配慮した都市、あるいは場合によっては人権や民主化を考慮した都市づくりを目指す動きが少しずつ芽生えてきています。そのような中で、日本の自治体を持っている独特の環境行政や産業誘致行政や行政管理ノウハウ、また、その裏にある地域特有の技術や経営技術などをパッケージで得たいという開発途上国の自治体もでてきています。マレーシアのマハティール首相は、「ルック・イースト (Look East)」政策を採っていますが、彼が学びたかったのは東京のノウハウだけではなく、実は日本の地方のビヘイビア (Behavior) であつたわけです。

次のOHPに移ります。

ここで我々が考えなければならないのは、「援助される側の立場」(三〇ページ上段参照)です。一方的に日本から援助すれば良いというのではなく、もちろん援助される側の申し出を全てしなければならぬというわけではなく、できないことはできないと言わなければならぬのです。その中で援助される側にも開発への参加、つまり、日本政府が行う国際協力の開発計画に国民が参画していくように、上意下達からの開発の脱却を図ることが、援助される側にも求められているのです。

開発途上国においては、NGOが非常に活発化してきており、また、フィリピンのある市の市長さんのように、開発途上国の自治体が現地JICA事務所に「橋を掛けてくれ。」と直接要望するなどの動きも見られるようになっていきます。もっとも、現在の日本のODAの仕組みは、このような要望を開発途上国政府レベルの要請に格上げしないと実施できませんが、このような感覚の時代になってきていることをこの例は物語っています。

このように、援助される側も中央政府と地域住民との間にある不信を、何とか解消しなければならなくなってきました。そうしなければ、中央に対する不信感があるかぎり、「自助努力せよ。」などと言ってみても、地域住民が聞く耳を持たなくなってしまうのです。例えば、アマソンの奥地の人達は、医療さえ受けたことがない人がいますが、このような人達からすれば、政府とは何なのかという不信感を持つのは当然です。彼らも首都の国民と同質の医療を受けられる権利があるという、地域住民の意識の高まりがあるからです。また、今火災で話題になっているインドネシアのマトラ島の中央には大きな川が流れていますが、ここに大きなダムを造ろうという計画がありました。このダム建設によって、一万七千人くらいの住民が強制移転させられることになりましたが、従来は軍隊を動員して強制的に移転させ、しかも移転させた人には土地も与えずに済んだかもしれません。時代が変わり、今回の計画に対しては、日本のNGOも問題を指摘しましたし、それ

上に、ジャカルタで強制移転させられる住民の人権が補償されているのかなどの問題が挙がりました。この計画には、日本の海外経済協力基金(OECF)からの円借款が供与されることになっていましたが、「問題が解決されるまでは援助すべきではない。」との声に押され、一時、借款が棚上げされることになりました。結局、移転させられる住民に対しては、代替えの家、土地及び三年間分の肥料などが補償されることとなり、円満解決されたわけです。このように、開発途上国の奥地でも地域住民がどんどん台頭してくるようになってきました。このような動きは、やがて自らが自立するという道を切り開くことにつながっていくのだと思いますし、このように自らが自立するという意識がないかぎり、いくら援助が行われても全然役に立たず、どぶに捨てるような結果になってしまいます。

○HPの「援助する側」をご覧くださいと思います。

日本の税金を出して援助する者(Taxpayer)が、一体税金がどのような援助に使われているのか、役に立っているのかということの問題にするように意識が変わってきています。いわゆるディスクロージャー(Disclosure=情報公開)の問題で、アカウンタビリティ(Accountability)つまり政府が納税者に対して税金の用途をきちんと説明しなければならない責任を負っているということです。国民参加型の援助にしようという流れが、好むと好まざるとに関わらず政府を押し

上げてこのような方向に持ってきたということだと思います。

国際協力は、被援助国のこんなことをしてもらいたい、あんなことをしてもらいたいといった要請・ニーズ (Needs) によって行われますが、そのニーズはコンピュータ関連から瀬戸物づくりまでどんどん広がっています。従って、JICAとかOECDといった機関だけではカバーしきれなくなっていて、より多くの人の協力を得なければならなくなっています。つまり、NGOの人達のを借りたり、地方自治体の協力を得たりするなど、国際協力のチャンネルを多角化・多様化して、被援助国のニーズを満たしていかなければならなくなっています。この意味で、ODAにおいても分権化が必要で、そのための議論が始まってきています。

我々が生きていくためには、過去に受けた世界からの恩恵を返す義務があると同時に、世界の国々の資源やマーケットによって依存しているのですから、「ODAを止めてしまえ。」という一方的な批判は良くありません。もし、世界との関わりを捨て、農業だけで生きていくとすれば、三、四千万人の国民しか生きられないのは、前にも述べたとおりです。このように世界の恩恵を受けているのですから、ODAはやはり必要だと思えます。また、ODAは我々の税金を使って行っているのですから、我々がODAに参加してODA自身を良くしていくということが、分権時代における我々のあるべき責任ある姿ではないかと思っておりますし、現実にこのような意識を持つてはいないかと



ればなりません。「PKOによる軍事的な貢献をせよ。」という議論なども今後でてくるかと思いますが、我々が必要で、かつ、NGOの方にも是非お願いしたいのは、やはり平和的手段でODAを実施し、相手国に貢献するということではないでしょうか。これが第二次世界大戦後、日本が世界に約束したことではないかと思えます。

NGO、自治体、民間企業との連携もどんどん強化されてきています。例えば、北九州市では、中国・大連市と姉妹都市交流をベースとして国際協力を実施しています。その中にはODA予算によって開発調査なども行っていますが、北九州市には八幡製鉄所とたくさんの関連企業がありますから、その中には公害防止型の産業もあり、自治体がこのような企業を巻き込んで一緒にやって国際協力を行っていますし、また、場合によってはNGOを巻き込んだ形の動きも見られます。

ここで「諸外国のNGOへの開発援助資金の流れ」(三〇ページ下段参照)を見てみたいと思えます。

アメリカでは、対外援助法第二百二十三条で開発援助予算の一六%をNGOへ支出することが義務付けられています。この割合は次第に増加してきています。その援助方法としては、①既存プロジェクトに対しNGOを通して実施するケースと、②NGO自らが案件を発掘し、AID(アメリカ国際開発庁)に要請するケースがあります。ただし、この場合、総コストの二五%はNGOが負担す

るという条件が付きますが……。これらは、交付金または委託契約という形で資金が供与されます。

一方、オランダでは、四つのNGO協会に外務省国際協力総局が契約をして資金を交付しています。オランダのODA予算は約二十億ドルですが、その二〇%がNGOを通して行われています。

カナダでは、ODA予算のうち九%がNGO支援に使われています。また、千人以上のボランティアが約百カ国で活躍しています。

欧米各国におけるODAのNGO支援を平均すると総予算の一〇%程度が使われていると言えます。

最後に、日本におけるODAとNGO、自治体との関わりあいを見てみたいと思います。外務省の「二十一世紀に向けてのODA改革懇談会」、経済企画庁の「経済協力政策研究会」、通産省の「産業構造審議会経済協力部会」がそれぞれODA改革に関する提言を出していますが、どれも必ずNGOや自治体の連携を取り上げています。特に、外務省の「ODA改革懇談会」の提言は、「国民参加」という項目を設けて、ODAと地方自治体、NGOとの連携における方法論を今後詰めていこうとしています。NGOとの関わりでは、現在、外務省民間援助支援室でNGO支援を目的に総事業費の五〇%までを補助していますが、今検討されているのは、ODA事業そのものにNGOや地方自治体に関係するという事です。つまり、アメリカのNGOのように案件を自ら発掘し

て、政府に要請するケースも考えられます。その場合、それぞれの主体が重要な交流の相手先であるということ、アメリカのようにNGOまたは地方自治体が何割かを自ら負担する場合もあると思います。日本の場合はこれからは正念場ですが、提言にも盛り込まれましたし、先程も述べましたように行政改革の大きなうねりのなかで、市民参加型、自治体参加型の国際協力が台頭してきていますので、実現される日が来るのではないかと思えます。しかし、その場合、NGOや自治体が国際協力を本当に実施できるのかという、主体の能力の問題がでてきます。そのため、両者とも今から良い人材を育て、集めることが必要になってきていると思えます。また、安易に国際協力活動に飛びつくと逆に弊害を生む場合もありますので、今後それぞれの主体でいろいろ検討していかなければいけません。

時間が参りましたので、これで私の講演を終わります。ご静聴ありがとうございました。



## 基礎知識の骨子

テーマ「日本の国際協力を取り巻く環境の変化と今後の展望」

～国民参加型国際協力と連携の動き～

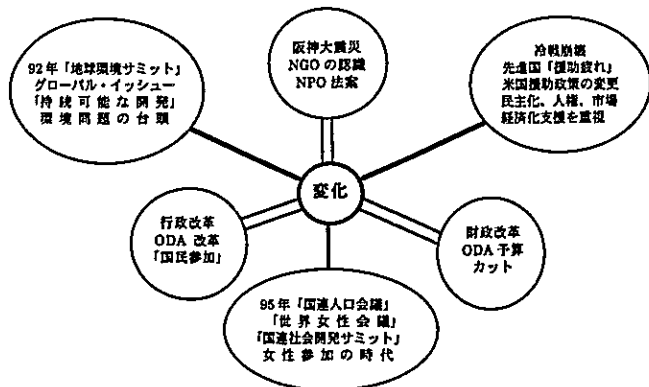
### 1. 日本の国際協力を取り巻く環境の変化

- (1) 国際的変化 冷戦崩壊/地球環境(グローバル・イシュー)での環境、人口、貧困/女性参加など開発への国民参加
- (2) 国内的変化 阪神大震災とNGOの台頭、NPO法案の国会審議/財政改革とODA予算削減/行政改革に伴うODA見直し改革「国民参加型援助」、「連携型援助」

### 2 今後の展望

- (1) 援助される側、援助する側の「参加」思想
- (2) ODA予算削減計画/NGO、自治体を中心とする98年度予算の特色
- (3) NGO、自治体協力を中心とするODA見直し改革の骨子(各種提言を中心に)
- (4) 欧米に見るNGOとの連携

### 日本の国際協力を取り巻く環境の変化



## 今後の展望

### 「参加」思想

援助される側	援助する側
<p>「開発への参加」                      政府の開発計画へ地域住民の参加                      「上意下達」型開発からの脱皮                      中央と地域住民との不信の解消                      自助努力が自立の道を拓く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「良い統治」(Good Governance)                          民主化、人権尊重へ</li> </ul>	<p>「国民参加型援助」                      被援助国のニーズの多様化                      国際協力のチャンネル多様化                      ODA分権化「分権的協力」                      国民合意の積極的形成</p> <p>(ODA 1人当たり負担10,000円、                      防衛費40,000円、公共事業費90,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NGO、自治体、民間企業との「連携」強化                          (予算の効率的、効果的運用)</li> </ul>

### 欧米ODAにおけるNGOとの連携

米 国	<p>(1) 対外援助法123条の開発援助(農業、地方開発、人口、保健・衛生)予算の16%をNGOへ支出</p> <p>(2) 援助方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既存プロジェクトに対しNGOを通して実施するケース</li> <li>② NGO自ら案件発願してAID(米国際開発庁)に要請するケース</li> </ul> <p>ただし、コストの25%はNGO負担</p> <p>(3) 資金供与方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交付金、② 委託契約</li> </ul>
オランダ	<p>4つのNGO協会に外務省国際協力総局が契約して資金交付(80年以來)</p> <p>オランダのODAは約20億ドル</p>
カナダ	<p>ODAのうち9%NGO支援。1,000人以上のボランティアが100カ国で活躍</p> <p>政府のNGOを通しての援助は、第1位その他のNGO、第2位制度化した協力、第3位食糧援助、第4位州政府からNGOへ</p>
E U	<p>① ヨーロッパ諸国と途上国NGOとのジョイント、② EU委員会に協力した実績のNGOへ</p>

# 事例発表 「国、自治体、NGOの国際協力活動と 連携の取り組み」

発表者／ヘーラット財団会津サクラランカ会代表

五十嵐 まりい 氏

山形県青年海外協力協会前会長

斎藤 栄 司 氏

青森県車力村地域振興課国際交流係長

台丸谷 績 氏



## スリランカへの消防自動車の寄贈を通じた行政との連携

ヘーラット財団会津サクラランカ会代表 五十嵐まりい

雨のなか福島県の二本松にお越しくださいましてありがとうございます。

私たちの団体は小さな小さなNGOで、活動開始からまだ三年しか経っていません。ですから、この席で壇の上から発表すること、どうしていいかわからない状態です。

四年前、福島県の会津若松市に県立会津大学が開校いたしました。この大学に「ヘーラット財団」とラットさんという助教の方がおられます。この方が新聞に、スリランカで「ヘーラット財団」というものを創っていて、スリランカの学生を二年間高校に通わせるために奨学金を支給しているのを援助してほしい、という記事を掲載されました。この記事を見た地元会津若松市の市民の方たちが何人も協力を申し出まして、月千円、二年間の援助を行いはじめたわけです。そのような協力者たちが援助団体として集まりまして、毎月の資金提供では煩雑なので、半年、一年、二年分とまとめて先生にお金を差し上げていたのです。

そのような中で、スリランカの学生たちにいろいろな日本の切り抜きを送ったり、全国的に千人を超える日本の協力者に学生のプロフィールを発送したりするお手伝いをするようになってきました。

お手伝いをしているうちに、スリランカという国はどんな国だろう、一体貧しいというのはどんな貧しさなんだろうという興味が湧いてきました。新聞や雑誌を見てはいましたが全然わからないので、一度行ってみようということになり、会津の女性四人でスリランカを実際に訪問してみました。

皆さんもボランティアをやっていますから、アジアの貧しさが大変なものだということをご承知だと思います。向こうに行って一週間ほどほとんど寝る間も惜しんであちこち見て回り、その中で大臣、市長、いろいろな地方の議員の人と話をしました。それから小さな村に行つて、「何が欲しいんですか?」と聞いたら、女性が一番最初に答えたのは、「救急車が欲しい。」ということでした。「何ですか?」と聞いたら、「お産をしても、正常に生まれるのが少ないので、山から下りて病院に行くまでに六時間あるいは八時間かかるのです。」と言うのです。昔で言うと戸板みたいなものに乗っていかなくてはならず、お腹の子も本人も亡くなってしまうので、輸送のための救急車が欲しいということなのです。

日本に帰ってきてから即、会津若松広域市町村圏整備組合という、会津若松地方の消防署を統括する役所がありますので、そこに行って「いらない救急車や消防車はありませんか？」と申し出ましたら、全然相手にされませんでした。それでは仕方がないと思い、私たちは何も悪いことをしてゐるわけではないので、知り合いの議員さん、この方は消防署を辞めた方なんですけど、大いに議員さんにお手伝いいただこうということで、この議員さんを伝に直接消防署長さんに会いましたら、「今年度一台消防自動車が廃車処分になるのでどうか。」という話になり、その消防車をいただくことができました。

消防自動車の輸送費のために、三カ月間自分たちで市民の方にスリランカの紅茶を売りました。その差益は約十五万円しか得られませんでしたので、財団法人福島県国際交流協会の輸送費支援制度から補助金として十万円、会津若松市社会福祉協議会から、それまでは身障者とか、点字などのサークルにしか援助していませんでしたが、「会津若松市民の税金の一部で買った車ですので、この消防自動車を送ってくれないか。」という説得をして、支援を頂くことができました。これまでに社会福祉協議会からは二度ほど援助をいただいて、今までに消防自動車五台、救急車一台、計六台をスリランカに送ることができました。

これらの消防自動車が本当に動いているのか、あるいは動かないでゴミ・鉄くずになっていない

かという心配もありましたので、この夏、市民を募りまして十六人でスリランカに行きました。参加について今日特にお話したいと思つたのは、会津若松広域消防署の署長さん、救急救命士の方に参加していただいたことです。消防署長さんたちにはどうしても参加していただきませんでしたのですが、これはなかなか不可能なことなのです。公務員の方が私的に一週間休みを取ることが不可能なことで、命に係わる問題を抱えている職場だからです。この問題では県庁にまで出向いてお願いに行ったりしました。

また、ただ消防署を見てくるだけではダメということで、今年の暮れに会津若松市内の二つの中学校の生徒さんに、ボランティア参加でリコーダーを各学校百本、計二百本集めてもらい、訪問する際に持っていこうと考えていました。そんな時、名古屋に住む高校生二人がたまたまスリランカに短期留学しているということがわかり、留学している学校の近くのハイスクール二校に急遽、空輸することになりました。確かに空輸には大変なお金がかかりますが、福島県国際交流協会の輸送費支援の補助を受けたりして、何とか送ることができました。そして、高校生が現地にいる間、一カ月間指導をしてもらうことにしました。このリコーダーの輸送に関しては、リコーダーをただ送るだけでは何の意味もないので、私たちの会の内部で、リコーダーの使い方を英文にする人、輸送費を集める人、リコーダーの中をきれいに拭いてすぐ使えるようにする人などの役割分担を決め

て手を加えました。最終的には梱包数が十二個位になりましたが、何とか留学生が帰る前に合  
いまして、指導をしていたことができました。なぜリコーダーを送ったのかと言いますと、や  
はり物がないですから学校で合奏ができないんですね。プラスチックバンドみたいな形の太鼓が一つと  
しかないので、全員で演奏するということができなかったのです。リコーダーを送ったため  
に、クラス全員で合奏ができたという喜びの手紙もいただきました。手紙に關しましては、リコー  
ダーを集めてくださった学校に結論を出さなくては生徒さんに大変失礼に当たりますので、その手  
紙を英文から和文に直しまして、校長先生経由で生徒さん全員に、あなた達のリコーダーが現地の  
音楽教育に大変役に立っている、という報告を今回の旅行の後にさせていただきます。

今回の旅行には、リコーダーの件で中学校と小学校の先生にもぜひ行っていただきたいというこ  
とで、教育委員会にかけあいました。しかし、七月でしたので「通知表作成の時期と重なるため絶  
対だめだ。」ということを言われました。では「ボランティア休暇は使えないですか?」と聞いた  
ら、県から「この制度は災害を目的にしたもので海外に行くボランティアには使えない。」と断ら  
れました。これは有給休暇を申請しなければいけないということで、消防署長さんたちの件と合わせ  
て、会津若松市の中で会議を持っていただき、「会津若松市の税金で買った消防自動車が現地で確  
かに動いているかを確認することは市にとっても関わりのあることだから、市としても全面的にパッ



クアップしてもらいたい。」ということなどを説明いたしましたして、結局、何とか納得していただきまして十六名が機上の人になることができました。

消防士さんたちが何をしたかといいますと、まず一番はホースの使い方、車の整備の仕方を指導していただきました。消防車は火を消すという使い方のほかに、ため池などから灌漑のためにタンクに水を入れて畑に運んだり、飲み水にするために部落に運ぶなどにも使えますから、「できるかぎり都市部でも小さな所に置いてください。」とお願いして、紅茶畑の山岳部の都市に置いていただきましたが、行きましたらバレード、バレードで歓迎してくれました。消防士さんたちは夜十一時ころまで、ライトを照らしながら真剣に整備の内容、ホースの締め方などを指導してくださいました。エピソードですが、車には暖房と冷房の両方あるのは皆さんもご存じのとおりですが、スリランカは赤道直下の国なので冷房のことは頭にあっても、赤いほうの暖房の意味が全然知らなかつたんですね。ヌアラエリアという町は、夜は霧が下りて気温がマイナスになって、夏も冬もヤッケを着ないといられないくらいなんです。「暖房が付いている車というのは初めて見た。」というところで、皆がびっくりして消防車に首を突っ込んで、暖房の熱を喜んでいるんですね。そのうちに「この車は火事だー」と言うんですね。「何の火事だ？」と聞くと、「消防車が入っている部屋が消防車の熱で暖かくなったので火事だ。」と言うんです。消防士が消防士に「火を消すにはどうした

「いいんだ？」と聞いていました。そんなエピソードもありましたが、現地の消防士さんたちの懸命な整備の結果として、こんなにもよく車が動いているな、と若松の消防士さんたちはびっくりしていました。

もう一か所、ここは消防署がなかったのですが、私たちが消防車を送ったために、消防署をつくりまして、消防署員を雇いました。署員の方も車を運転をしたり、操作ができないために、市が首都のコロンボの消防署まで六カ月間研修に出してくれまして、その成果を私たちにを見せてくれました。

あと一か所には船便で送っていましたが、各駅停車便であったために横浜港からスリランカまで三カ月かかってしまいました。ですから私たちが行ってバレードをする前の晩に、スリランカの軍隊が一晩中、山のなかまで約二十時間走らせて、私たちの目の前で、市民への消防自動車のお披露目となりました。私たちも大変感激しましたし、市民もこんな立派なものを日本から送ってくれたということ、大変なバレードになりました。早速、三階建てのビニールの簡単な小屋をつくり、火を消すデモンストレーションを行いました。大変な勢いの消化の水に皆びっくりしていました。翌朝、子供たちは「これで水浴びができないか？」と言うんですね。消防士さんは、「水浴びをすることもまた子供たちに対する、消防自動車の一つのボランティアではないか、ぜひやりなさい。」

と指導してきました。水というのは人間に対して本当に大事なものであり、また、消防自動車に人を乗せて運べば、救急車の代わりにもなるということで、消防車でも、救急車でも何でも送ってしまおうというのが私たちの結論になりました。

現在六台目が台湾の先当たりを船に乗っているとありますが、十二月十日くらいにスリランカに着く予定です。

私たちが思っているのは、私たちはサンタクロースになれたんだな、ということですよ。赤い消防自動車に白い文字で、「会津若松消防署」と書かれてありますので、それがサンタクロースになってくれたらありがたいなと思っていますし、そのような感激を持って、また、それを糧としてこの次のボランティアをやっていきたいと思っています。

リコーダーに關しましては、中学校の先生方もやはりお休みをとっていただきました。そして各中学校の他の先生方も、「私たちが通知表を付けてあげるから、大丈夫、行ってらっしゃい。」というところで、二人の先生を出してくださいました。音楽教師は、向こうの音楽教師に直接指導しますが、私たちも今さらリコーダーということでしたが、行く前の一週間、中学校で夜七時から九時まで大変な音を出して練習をしました。きっと中学校の隣近所の方は、一体何をしているんだということではびっくりしていたと思います。向こうでは生徒さんと一緒にドレミファソラシドの合奏をし

てきました。

私たちはそれを耳で直接聞いたから本当に役に立つことができたと感じましたが、経過を見てこないと、ただやってあげた、ただ送ったというだけでは済まされないことだと思えます。先方で本当に動いているか、動いてなければこちらから個々に指導するということが終わって、はじめてボランティア活動を終えたと言えるのだ、ということが今回の旅行でわかりました。これは日本全国というよりは、全世界に共通することだと思えますが、やりっ放しではなく、やった後の結論を見てそれではじめて次のステップに進めるということが、このように小さな団体ですが、私たちには一つの励みになっています。私たちの会の中では、これから農機具を送れないかと話も出ていますし、また、日本の高校生が二、三年で駅前に乗り捨てたたくさんのお放置自転車をいただいて、支援しているスリランカの高校生にコンテナで送れないかと考えています。

このためには何といっても資金です。私たちはとても資金が不足しています。行政を叩いてでも資金を少しでも出していたらいい、残りは私たち民間の力で、たとえば一個の紅茶を売って儲けても百円にもなりません、小さな力で資金を集めたいと思っています。これまでの小さな力で救急車、消防車計六台を送った成果を披露したくてこの壇上に立ちました。ご静聴ありがとうございました。

(司会) どうもありがとうございます。只今の五十嵐さんの発表に対して御質問のある方は、時間の関係で一名様だけ受け付けたいと思います。

(会場) 消防自動車についてはわかりませんが、先程農機具を送るという話が出たと思いますが、日本の農業とスリランカの農業はかなり違うと思います。日本の農機具がスリランカでそのまま使えるのかどうか、スリランカの農業を十分勉強されて送るといふ結論になったのか伺いたいと思います。

(五十嵐) これはたまたま集まりがありまして、農家の方が小屋に眠っている農機具がたくさんあるということでした。「スリランカではどんな農機具を使っているのですか？」という質問も受けました。私たちが旅行に行ったときは、農業の視察に行ったわけではありませんので、車の中から見ましたら、水牛を使って、日本の戦前のような水耕作業をしていました。だからここに手動あるいはちょっとエンジンの付いたものでも入れれば、女性の方たちが袋に種籾を詰めて蒔いたりする負担を和らげるのではないか、そのために何でもいいから送ってあげたいと思いました。「一日の仕事を終えて何が一番ほっとしますか？」という質問をしましたら、「腰を伸ばすことだ。」と答えて

いました。日本ではこのように腰を伸ばしてほっとするということはなくなって、農機具を洗って農機具小屋にしまっただけで一日が終わるのだそうです。農家の方は何条式、何条式というように新しくな度に借金をして農機具を買うわけですが、「その前に小屋に眠っている農機具をスリランカだけではなく、中国でもどこでも送れないか。」というのが農家の方の意見でした。ですから私たちとしては今年度から来年度にかけての課題だと思っています。答えにならないとは思いますが、これくらいでよろしいでしょうか。

(司 会) どうもありがとうございました。



## 研修員の日本語研修を通じた行政との連携

山形県青年海外協力協会前会長 斎藤栄司

ご紹介いただきました山形県青年海外協力協会の斎藤と申します。

青年海外協力協会というのは、只今ご紹介にもありませんでしたが、青年海外協力隊のOB・OGをメンバーとした組織で、全国北海道から沖縄までそれぞれの県にございまして、それぞれの活動をしているという団体です。

先ほど荒木先生の講演のなかで、ODAに参加するというお話がありました。私たちがのように協力隊に参加した人は、今まで全国で一万七千名を越えております。山形県からは約二百名が参加しておりますが、その二百名のなかで、地方に戻ってきている人が八十三名おりました。私たちが「帰ってきてからが本場の協力隊だ。」という合言葉で活動を行っています。それぞれいろいろな組織がありますが、理想的な活動のあり方というのは、会員の人たちが自分たちの活動のあり方について話込みをして、このようにしていこうという合意が得られて活動を展開していくことだと思

ます。しかし、実は私たちの組織はなかなかそのようなパターンになっていなくて、どのような形で活動が生まれるかと言いますと、誰かが先攻がかって、このプログラムはどうだと提案して、それはいいじゃないかということでサポートして行くというのがパターンでした。

そのようなプロセスの中から生まれた活動として、アジアやアフリカの人を山形に呼ぼうじゃないかということがあります。青年海外協力隊が現地に行って活動していますが、そのカウンターパートを日本で研修させるという制度があります。山形県の場合は、日本語習得の問題があるということとでなかなか受け入れるということになりませんでした。一九八八年からなんですが、日本語指導を含めて日常生活もフォローしますよということで、アフリカの人二名を技術研修生で引き受けてもらいました。

ところが、日本語指導をするということは、月曜日から土曜日までずっと誰かが担当しなければならぬので、OBが一週間に一回二時間ずつ会社を休んで担当するということにしました。OBが各二時間担当時間を決め、二か月間日本語指導をしましたところ、アフリカの研修員二名の日本語が非常に上達しまして、俄然自信を得ました。その勢いで翌年も同じ体制で受け入れをしましたが、今度はバンングラデシュからの研修員が一名でしたが、日本語が全然伸びず、愕然としてしまいました。その研修員が帰国の時に「日本語教師は良かった。」と言った一言で心を建て直しまし



て、今までこの方法で日本語研修プログラムを継続して実施しています。

しかし、OBが週に二時間仕事を休んで交代交代で日本語指導に当たるのには限界がありまして、継続的に長年実施していくのは難しい状況でしたので、ぜひサポートしてくれる人たちはいないかということ、回りの人に話をかけました。今は日本語というと非常にブームでいろいろな日本語指導団体も出ていますが、当時はそんな団体もなかった状況だったので、手さぐりではじめた活動ですが、OB以外のいろいろな人に声を掛け、参加していただいています。

先程の講演で、開発途上国の女性の社会参加について荒木先生からお話がありました。これは必ずしも開発途上国だけに限らず、地方においても女性の人たちの社会参加という機会が非常に少ないということが、この日本語の活動を通して実感しました。現在のスタッフは、OB・OGが六名、その他外部の人たち、主に主婦の人たち九名で日本語教室を運営していますが、非常に優秀な女性の方々が参加してくれています。しかもこの女性の方は非常に熱心で、どうしてこの方々が仕事を持っていないのかと不思議なくらいです。女性の人たちにとって、日本社会においては、特に地方では社会参加が今まではあまりなかったのかもしれない。ボランティアが社会参加をする一つの方法になっているのかなと感じています。

現在は、日系の人や協力隊のカウンターパートを含めて研修生十七名を初級コース、中級コース

に分けて日本語を教えています。その中で、県との姉妹提携をしている地域に、中国の黒竜江省とインドネシアのイリアンジャヤ州がありますが、それぞれの地域からも研修生が来られております。イリアンジャヤからは九一年に初めて二名の研修生を受け入れましたが、彼らは園芸・果樹関係の研修生でしたが、帰国後、地元の高校で日本語の先生になっていくことなんです。しかも、自分たちが日本語を教える立場では学ばなかったのも、何とかサポートしてくれないかという応援要請がありました。イリアンジャヤからはその後毎年研修生、今年は三名が来ていますが、その方々とのネットワークをより深めていこうじゃないか、また、日本語支援要請に応えていこうじゃないかということで、イリアンジャヤ友好協会を作りました。これはOBだけじゃなく、一般の市民の人も含めて作った組織ですが、四年前から年に一回または二回、日本語指導、農業指導を含めた現地滞在が約一週間の活動を行っています。そんな時に、九六年にイリアンジャヤで大規模な地震が起きまして、建物の倒壊、死亡者が百数十名にも上る被害が出ました。イリアンジャヤともとの結びつきは、戦争中に多くの人が亡くなり、その遺骨収集の人たちが地元の人たちに大変お世話になったことでしたが、地震時には県の協力もあり三百数十万円の募金を集めまして、学校や新しい家屋の建設に使っていただきました。

本日のテーマは連携ということですが、一つには県との連携でイリアンジャヤの友好協会ができ、

そこからいろいろな活動が生まれました。先程ODAへのNGO、自治体の関与という話が出ましたが、そのような方向に発展できるのではないかと考えています。

協力協会として進めてきたプログラムの一つに、開発教育の普及があり、九四年にセミナーを開催いたしました。開発教育というのは耳慣れない言葉ですので、なかなか広がりができにくいなと思いついて、県外の組織や全国的に開発教育、人権教育、環境教育を進めている組織との連携を行い、そのプログラムを進めてきました。もちろん、そこには自治体の担当者の方の協力もあったわけですね。

そのようなことが影響したのかわかりませんが、今年度から県のプログラムで「インターナショナル・キッズ・プログラム」というものはじまりました。これは、小・中学校に県内のNGOを派遣して、その国での活動の様子や人々の様子などを知ってもらうプログラムです。私たちNGOにとっても、学校教育の現場に入っていくというのは非常に難しいわけですが、行政の人たちとの連携によってそこに入っていくややすくなるということが言えると思います。ただ、行政の人たちと連携をすることはメリットのあるわけですが、必ずしも規則とか法律に従順に従うということに対しては深しとしないというのが、NGO活動する上でのスピリッツとして非常に大切ではないかと私は思っています。場合によっては、その規則・法律はおかしいんじゃないのと批判し、それを改定してい

くことが必要になってくるのではないかと思っております。時には批判をするという関係が、むしろ健全な連携と言えるのではないかと考えています。また、行政と民間の関わりを考えると、民間が地道にやってきたプログラムが、次第に軌道に乗ってくると、それらを行政プログラムにシフトさせようという動きが、場合によっては無きにも非ずなのではないかと思えます。これは時代の流れから言うと逆行しているのではないかと考えます。

すしし分かりにくくなってしまうしましたが、以上で報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(司 会) ありがとうございます。帰国してからが協力隊の仕事ということで頭が下がります。それから、今お話のありましたカウンターパートという言葉ですが、協力隊と現地で共に働く人、現地人の仕事の同僚の意味です。ここでお一人だけ質問を受け付けます。

(会 場) 大変すばらしい発表ありがとうございました。私は宮城県白石市から参りましたが、この夏JICAが主催する教員派遣研修に参加し、バキスタンに行って参りました。そこでも協力隊の青年と話をしてきましたが、二年間の活動期間でやることは限られていて、例えば、農業関係で

すと畑の土壤をつくり、種を蒔くことくらいしかできなくて、あとは現地の人たちにやらせてもらうというのが協力隊の趣旨だとお話をされました。斎藤さんはバングラデシュで活動されたということですが、現地の人とどのような関わりを持ち、また、特に印象に残ったことや苦労話があればぜひお聞きしたいと思います。

(斎藤) 協力隊のOB・OGのかんりの人が、共通した認識として、何か教えてやるぞ、何かやってやろうという思いで現地に行った部分があったけれど、逆に教えられるものが多かった、新しい視点が生まれた、新しい視野を持ったということがあります。そのような共通認識が地元に戻ってからも、次の行動をやっていこうということにつながっていくのではないかと思っています。私自身、協力隊に参加する前はODAとか少数民族問題というものを、ただマスコミの中だけで見ていたわけですが、私が行きましたバングラデシュという国は、九六〜九七%の人がイスラム教ですが、私の配属されたところは少数民族がいるエリアでした。少数民族というものは、途上国においても他の国でも同じだと思えますが、時の政府の強烈な圧力を受けているんです。そのような圧力を受けている人たち、かつては反政府ゲリラとして活動した人たち、バングラデシュという貧しい国のなかでもまだ厳しい環境で生活している人と接することができたことは、私にとってはショック

でしたが、一つの物事も必ずしも一面だけでは見れない部分があるなというのが実感でした。

(司 会) 斎藤さんにもう一度大きな拍手をお願いします。



## モンゴルへの農業技術協力とJICAとの連携

青森県車力村地域振興課国際交流係長 台丸谷 績

みなさん、こんにちは。青森から約五〇〇キロ、車を約六時間半くらい運転してやって参りました。

今回のお話があったときに、車力村はこの分野では全国で有名ですよ、という話がありました。私たちはあまりそのような意識はありませんでした。

ここで車力村の国際協力活動について、簡単に説明したいと思います。

まず、農業技術を移転するに至った経緯・背景についてお話したいと思います。

一九九〇年には当村の村長が青森県の町村会の会長を務めていましたが、その八月に新潟から出発する「モンゴル友好の翼」という行事がありまして、それに参加したことが一番のきっかけです。その際村長はモンゴルに行ってみて、この広大な土地があるのにな、と思っただそうです。その時モンゴルの国の方と会い、その方々から、現在農業技術がほとんどなく、また、野菜類は中国か

ら輸入しており、しかも品質が良くないので、農業技術を高めるために研修生を受け入れてもらえないかということをや請されたそうです。

私もまだ小さいころなので良くわかりませんが、戦前、戦後には車力村でも米が採れない時期もあったそうですが、今では東北でも有数の米どころになり、それではやってみようということになりました。

車力村は、青森県の津軽半島の十三湖の下にあります。人口は六千人強、世帯数は千八百戸くらいで、航空自衛隊がありますが、これがなければ人口も戸数ももっとも少ないと思います。予算は年間だいたい四十六億円くらいです。特産物といえば、農地が水田と畑で半々となっており、メロン（これは私も自信を持って言えますが）、長イモ、大根などの農産物になります。

モンゴルという国は、国土面積は日本の約四倍、人口は五十分の一です。皆さんもモンゴルという国について、わかっていると思いますが、首都はウランバートルです。車力村で最初に農業技術協力をやったところはウムヌゴビで（ゴビ砂漠がその下にありますが）、ここで一年間だけやりました。しかし、土地条件が悪く、翌年からはその右側のドルノド県のチョイバルサンという、モンゴルでは三番目の都市、都市といっても人口は五万人を切るくらいで、土壌は旧満州に近いものだと思いますが、ここで協力活動をはじめました。私も三度ほど行っていますが、確かに土は良いとい



う感じを持っています。あとは天候です。モンゴルは九二年に民主化の大統領選挙が行われましたが、村長が最初に行った九〇年当時は本当に共産党が民主化要求を受けていて、国の制度そのものが大変だったようです。モンゴルという国は、時差が夏と冬とでは一時間違いまして、夏は朝の六時少し前から夜十時半ころまで明るいので、非常に日照時間が長いのが特徴です。

事業の概要ですが、最初に九〇年にモンゴルに参りまして、翌年研修生を七名受け入れました。受け入れに当たり宿舎をどうするのかという問題がありました。中学校生徒が前に使っていた寄宿舎を改造いたしました。現在も宿舎にしております。約六か月間研修生を受け入れておりますが、九〇年以降二年間は向こうの事情により来れなかったことがあり、今年で五回目、計四十五名の研修生を受け入れました。今年の研修生は十一月十九日に車力村を出発しましてモンゴルに無事着いたという報告が入っております。

研修生に「何が一番辛かった？」と聞いてみますと、「日本に来て辛いことなど何もありません。」と答えてくれ嬉しくなりましたが、「何かあるでしょう。」ともう一度聞くと、「夏に汗をかいて仕事をすること。」と言っていました。というのは、モンゴルに行きますと、モンゴル国そのものがエアコン状態なんです。私たちが行っても保証しますが、決して汗をかきません。夏には三十五度、四十度という日もあるようですが、汗はかかないんです。それほどからの天候なんです。です

から車力村に来て、夏に汗をかくのは辛いことなんです。それから食事のことですが、最初に日本に来ると何でもおいしいということでも何でも食べますが、三カ月くらいすると朝などは何も食べなくなりです。こちらで全部準備して「何でも食べていいよ。」と言うのですが、大体メニューは羊の肉と米とキャベツとトマトですね。

最初に日本語の勉強をするので、学校を退職した先生にお願いをしまして、日本語を教えてもらいまして、その後に水稲、畑作と研修を積むわけですが、一番困るのは通訳です。通訳の方も来ているのですが、農業用語の通訳が大変なのです。農業専門という通訳の方はまさかいませんから。でも大体身振り、手振りでわかってくれます。また、県や村の農協にお願いをしまして、効果的な研修を行っています。

技術協力のなかで研修生の受入れというメニューは絶対必要だと感じています。というのは、まず現地に行って技術協力をしようと思うと、モンゴルの人は時間にルーズで、例えば八時に集合をかける、午前中という感じを持つんです。ところが、研修生受入れを行っていると、日本に来た研修生が日本人の習慣などを分かってきていて、八時には来るようになり、また、水が足りないというとすぐ持ってきてくれるのです。もし、日本人たちだけで協力をすると、このようになるまではとても時間がかかると思います。

研修生受入れを行いまして、モンゴルの国のチョイバルサンというところで実際に水田を作っています。一年目は小さな水田で、このテーブルで四〜六枚くらいの大きさですが、今では一ヘクタール、畑も一ヘクタールくらいあります。日本でもわかるとおり、水田は作っても一年目、二年目は漏水して全然稲ができません。日本は歴史的に稲を作っていましたからそのようなことはないんです。モンゴルは歴史的に初めて米を作るわけですから、このようなことは当然と言えば当然です。しかし、三年目の九三年に初めて稲が実りました。それは本当に嬉しいことでした。モンゴルでも歴史的に初めて稲がなったということで、大々的に宣伝されました。モンゴルというイメージを浮かべてほしいと思います。土地は見渡す限りの地平線ですので、私たちが研修生に来年も畑も水田ももっと作ろうかとよく聞きますが、「いくらでもいいですよ。」と答えてきます。土地は作った人のもものという感覚なのです。日本で言う土地登記ということ、ここからここまででは私のもの、あそこからはあなたのものということですが、モンゴルでは「福島県くらいの大きさでどうですか?」というアバウトな感じです。後で聞きましたら、モンゴルでは法制度がまだ整備されていなくて、手を掛けた人のもものという感じなのだそうです。もっとも、外国人はそのようなことはできませんが…。

連携ということになりますが、九五年からはJICAの短期専門家の方が行ってプロジェクトを

行っていました、非常に助かっています。というのは九一年から研修生の受け入れ等を行っていますが、三年、四年と続きますと経費がかさみ村内から批判が出てくるわけです。年間何千万円という予算を使うわけですから。予算的な面、技術的な面でも村として限界があるので、何か良い方法は無いかと模索していましたが、JICAの短期専門家の派遣という制度があることがわかり、モンゴル国からの要請により派遣していただきました。言わば村が橋渡しをしたということです。今年までに計八名の方を派遣していただきました。現地では、私も滞在中に食べてみました。野菜がとてもいいそうです。というのは日照時間が日本の一・五倍くらいあるからだと思います。ピニールハウスが一つあれば、家で相当お金が稼げるそうです、今年の研修生に、あなたたちに半分畑をやるから自分たちでやってみなさいというと、研修生はやる気満々で、私たちにいろいろと質問をしていました。

また、NGOとの連携ですが、緑援隊といって、モンゴルで木を植えたいというNGOの方がおりました、初めて派遣するので手続き面とかいろいろと教えてもらいたいということでした。JICAの短期専門家が派遣されているので、行き方とか現地に行っただけのことをアドバイスをさせていただきます。モンゴルは非常に風が強いので、こちらとしても渡りに船の話で、何としてもお願いしますということでもこちらは大変助かったという事例です。

(スライドを説明)

車力村では、モンゴルから国際交流員を受け入れておりますが、彼女が持ってきた写真でもわかるように、少し山がありますが、空は本当に綺麗で、下は緑なのがわかります。

(中略)

これはキャベツ畑ですが、キャベツは日本よりも玉が大きくなるそうです。これも日照時間の関係のようです。キャベツは作るのが簡単で、しかもモンゴル人は野菜のなかでキャベツが一番好きなので、高く売れるそうです。

キャベツのほかにもいろいろな種類の野菜栽培を行っています。こちらに柵が見えますが、何のためだと思えますか。日本では牛や馬が逃げないように柵をしますが、モンゴルでは牛や馬が入らないように柵をするのだそうです。これには私もびっくりしました。それほど土地が広いということです。

次のスライドですが、これはエピソードになりますが、この写真はチョイバルサン市の博物館の

中にこの写真が四枚と、その隣に初めて収穫された稲が飾っているので、皆さんも行かれたらぜひ見てきていただきたいと思います。海部元首相が下に写っていて、車力村の成田村長がその上に大統領と一緒に写っているんです。村長がモンゴル側に「海部首相の上ではまずいので写真を逆にしてくれ。」という話をしたら、「JAPAN NARITAですから村長の方が上ですよ。」と云われたそうです。

よく車力村はモンゴルの何処と交流をしているのですかと聞かれますが、モンゴルの国と交流をしているのです。交流をはじめて三、四年は、モンゴル政府も青森県の車力村で何ができるかと思っ  
ていたらいいのですが、ずっと協力を続けているということがようやくわかっていただくことができまして、日本でいう事務次官の職にいるモンゴル国の役人も非常に熱心にこちらに注文を出してきています。

来年度のこととは今ここではっきり言えませんが、モンゴルでは水をくみ上げるのにポンプを使うためお金がかかるのです。それに先程も申し上げましたが、一、二年目は漏水がひどくて水田としては使えないのです。ですからこれから水田の試験は続けていきますが、モンゴルの政府からは「野菜の栽培の指導をしてくれ。」と云われています。

課題といたしましたは、まず、住民の理解ということだと思えます。今年行われた村長選挙では

十一票差でした。現職が当選いたしました。が、対抗馬が公約で、当選したらモンゴルへの協力を見直すということをやっています。よく住民の理解ということについて質問を受けますが、私は国際交流というのは当然理解されていると思っています。しかし、住民の理解と選挙というのは別物だと解釈しています。

財源の問題ですが、いろいろな問題がありますが、少ない金額で、だんだん額を落としていくというところで考えています。

また、最近とても困っているのは人材の確保なのです。研修生の受入れにしても年齢層がだんだん上がってきています。「今度は駄目だよ。」と言う方も出てきています。農家の方も後継者不足ということもあり、人材の確保が難しくなっています。

モンゴルのほうですが、先ず普及させなければならぬのは、労働習慣ですね。先程も言いましたが、何時という感覚がないんですね。午前とか午後という感じで、共產主義時代の時間感覚から抜けきれていないのかもしれないですね。それから研修生の受け入れでは、みんな来たいと言っているのに、誰を選ぶのか、また、何人も一度に呼ぶわけにいきませんので、専門家を育成するのに悩んでいます。

また、モンゴルでは失業問題が深刻です。農業をやればいいのですが、やるにも貧乏でできない

という問題があります。

私は、日本の歴史は稲作の歴史だと思っています。モンゴルでは稲がとれたのは三、四年前ですから、稲にしろ畑にしろこれからだと思っています。これからどれだけできるかわかりませんが、車力村ができるだけ一生懸命頑張っていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

(司 会) どうもありがとうございます。ご質問のある方はお一人だけお受けしたいと思います。

(会 場) 私は福島県立光南高等学校の田淵と申します。私は、実は一九九一年の八月までモンゴルに滞在していました。ウランバートルで売っていたお米は、なかなか手に入らないものでしたが、中国から入ってきたものでした。買うと土がたくさん混ざっているものですから、先ずモンゴル新間の上で米を広げて土を取ることから始めなければならなかった思い出を持っています。ですから、モンゴルでお米が採れたと言うのは大変なニュースで、息の長い協力活動をなさっていることに大変感動いたしました。

ここで三点ほどお伺いしたいのですが、一点目はモンゴルで中国の人が入植して畑を耕すと、表土が流出して遊牧民が嫌うという話を耳にしたことがあります。何らかの土壌流出対策を行って



いるのかどうか、二点目は、マスコミで見たのですが、中国の内モンゴルのウランホトというところで、日本人が入ってお米を作るということが報道されましたが、そのような団体とは協力や連携をとられているのかどうか、三点目は、私は昨年まで福島県の鮫川村というところに住んでいましたが、そこですと例えば、海拔六五〇メートル以上の高地になるとタカネミノリという酒米しか採れませんが、モンゴルではどんな品種が使われたのか、参考までにお聞かせいただければと思います。

(台丸谷) 土壌の流防の件ですが、今年、モンゴルの上の方にあるダルモンの州知事と村長が会いましたが、その際知事から一〇〇ヘクタールほど土地を提供するので、ぜひやってもらいたいという話がありました。このような話はでませんでした。また、チョイバルサン市で実際やっていますが、遊牧民族の人とのどうのこうのという話は聞いたことがあります。私が思いますのはむしろ農薬の問題ですね。現地の人、川の水をそのまま飲んでいきます。もちろん、私が飲めば当然下痢をするのですが、。ですから、飲料水の兼ね合いで農薬があまり使えないのではないかと思っ  
ています。

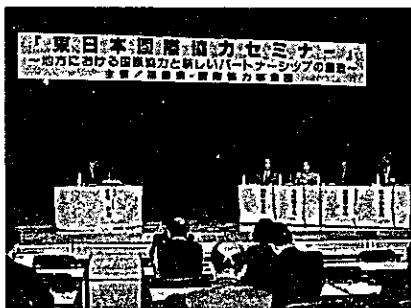
次に内モンゴルでお米を作るといふ団体のことですが、私も勉強不足で全然わかりません。

品種ですが、北海道のハマサリ、岩手県のカケハシ、青森県のムツホマレを使っています。ただし、これらの品種だけではやっていけないのかなと思っています。というのは、出穂するまでは確かに天候は良いのですが、秋までが短いために、品種改良が必要であると感じています。しかも品種改良は現地で行わないと意味がないという話になっていますので、これからの課題であると思っています。

(司 会) どうもありがとうございます。もう一度大きな拍手をお願いいたします。

# パネルディスカッション

## 「地方における国際協力と 新しいパートナーシップの創造」



コーディネーター／法政大学法学部教授

江橋 崇氏

パネラー／財団法人国際開発センター研究員

西野俊浩氏

元札幌市国際部長

杉岡昭子氏

日本国際ボランティアセンター事務局長

谷山博史氏

国際協力事業団企画部企画課長

橋本栄治氏



江橋 崇氏 法政大学法学部教授

一九六六年東京大学法学部政治学科卒業。一九八〇年から法政大学法学部教授（憲法）、現在に至る。現在、国際人権学会理事、自由人権協合理事、神奈川県政策懇話会会長、NGO・自治体国際協力推進会議委員長、人権フォーラム21事務局長なども務める。



西野俊浩氏 財団法人国際開発センター研究員

一九八五年大阪経済大学経営学部卒業。同年㈱日本エルシーエー東日本事業部主任として経営コンサルティングに従事。一九九一年財団法人国際開発センター（IDCJ）にて開発エコノミストコースを受講。一九九二年IDCJ調査部研究員、現在に至る。



杉岡昭子氏 元札幌市国際部長

一九五七年北海道学芸大学卒業。一九五八年同附属札幌中学校教諭。一九五九年ミシガン大学院言語学科修了（言語学修士）。一九六六年札幌市勤務。一九八九年同国際部長。一九九一年～一九九七年財札幌国際ブラザ専務理事。一九九五年札幌市退職。一九九六年北海道教育大学非常勤講師（国際交流史）、現在に至る。



谷山博史氏 日本国際ポランティアセンター事務局長

一九八二年中央大学卒業（政治部）。一九八六年同大学院法学研究科修士課程修了。同年日本国際ポランティアセンター（JVC）スタッフとして参加。一九八八年以降同ラオス代表、インドシナ地域調整担当、カンボジア代表を歴任。一九九三年同事務局長に就任、現在に至る。



橋本 栄治氏 国際協力事業団企画部企画課長

一九七四年宇都宮大学農学部農学科卒業。同年国際協力事業団（JICA）の前身の海外技術協力事業団（OTCA）に入団。ザンビア大学獣医学部技術協力計画調整員、アルゼンティン事務所業務第二課長、国際協力総合研修所調査研究課長、総務部在外事務所課長を経て、九六年九月企画部企画課長、現在に至る。



(江橋) 皆さん、おはようございます。

二日目ですのでお疲れだと思えますが、午前中で終わりますので集中していきたいと思っています。一同張り切っていますのでよろしくお願いします。

それで、これから十一時五十分までパネルディスカッションを行います。ここで  
の課題は、一つには、「地方における国際協力とは何なのか」ということです。昨日の討議、本日の報告を踏まえてもう一度確認してみたいと思います。

そして、それを全体の三分の一ぐらいで終わらせまして、残りの三分の二ぐらい、あるいは六割ぐらいは、「自治体とNGOの新しいパートナーシップとは何なのか」、そこに私たちは何が期待できるのか、あるいは、そういうことを考えるときにどういうところに注意したらいいのだろうかということについて、それぞれご専門の四人の方からいろいろな話をお聞きできると思っております。最初の「地方における国際協力とは何か」ということについてこれから四人の方にお話をいただきますので、そのあと若干の時間ですが、会場を含めて意見交換ができればと思っております。

そして、休憩を挟んで後半で「自治体とNGOの新しいパートナーシップの創造」に入りましたら、また四人の皆様にお話いただき、その後、会場の皆様と討論ということになろうかと思えます。様々なご意見をお持ちでしょうし、お聞きになりたいこともお有りだと思いますので、私としては

四人のバネラーの方に過酷なお願いをしております、言いたいことが山ほどある方々ですし、すでにお出しいただいたレジメを見てもいろいろお聞きいたしたいと思いますが、それにもかかわらず発言を手短にお願いします。お一人十分という非常に短い時間を設定していますので、御了解いただきたいと思います。

従いまして、これから四人の方にお話いただきますが、各々言い足りないこともあるでしょうし、会場で聞いていてもどかしいところもあるでしょうから、会場から質問していただき、また、もう少し説明せよと言っていたら、おそらく大喜びでお話するのではないかと思っておりますのでよろしく願います。

それでは、早速ですが、これから、西野さん、杉岡さん、谷山さん、橋本さんの順番で、地方における国際協力、あるいは自治体の国際協力活動、交流活動等についてお考えのところをお話いただきたいと思えます。それでは西野さんよろしく願います。

(西野) 国際開発センターの西野です。よろしく願います。

地方の国際協力が近年非常に注目されてきているわけですが、地方の国際協力を考えますときに、二つの流れから見えていく必要があると思っております。

一つの流れといいますのは、私どもやJICAさんもそうですが、国際協力が





まずあり、国際協力を東京だけのものではなく地方に広げていこうというものです。国際協力の地方版であるという考え方、簡単にいうとそういうことです。

二つ目といたしましては、地方自治、地域政策という流れがあります。つまり、地域活動の一つの取り組みとして国際交流のみならず、国際協力を推進していくという流れです。この二つの流れの重なる部分というものが地方の国際協力ではないかと考えます。特に、今日注目されるのは、この二つの流れが環境の変化を起しているということですが。まず、国際協力の環境の変化については、国、正確に言うとな国の中央省庁が中心の実施、それから分野では、どちらかというとインフラを中心とした取り組みがありました。そして、これらの特徴は、今までは成功要因であり、そして国際的の高い評価を受けてきました。今日の日本のODAの一〇%削減に対し、国際社会の中から、反対の陳情があるというのも、ある意味では成功を示すものであるのではないかと思っています。但し、成功要因であったものが昨日の話にもあったような環境の変化で限界にきているというのも一つの事実で、そういった中で、まずNGOについて外務省を中心に育てていこう、協力していこうということがありました。今日では、NGOに加えて、民間企業、自治体を取り込んでいこうという動きになっているものと思っています。

それから、地方自治体という新しい国際協力の主体を考える際に重要となる観点として、規模、機動性、恣意性があげられます。この三つの視点において、自治体は今までODAを構成していた国やNGOにない特徴を持っていると思います。例えば、規模という面で見ますと、資金力、組織の能力、人材の豊富さ、恣意性については、ご存知のように、国のODAというのは相手国から要請が来ないとできませんし、NGOは自分たちの好きなようにできます。三つの特徴において国とNGOの中間に位置しているのが自治体で、その意味から一つの主体として注目されているのではないかと考えています。

二つ目の流れの地域政策につきましては、私は専門でないので詳しくないのですが、地方の国際化、例えば地域住民の方々に海外の方が非常に増えることとか、海外への直接投資が増えて、地域産業に対する影響が非常に出ていくことで、地域にとって国際化が考えなければならぬ政策の一つとして取り上げられるようになってきました。

ですからこうした二つの大きな流れの中で、この二つの流れが充足できるような地方、地域の国際協力のあり方についても考えていく必要があるのではないかと考えています。

大きく考えてしまいますとそういうことなのですが、私がODA畑におりまして地方の国際協力というものに関与するきっかけとなり、地方の国際協力が非常に可能性があるのではないかと考えま

したのは、私どもが、国土庁の委託調査により、「国際機関等との協力による地方振興の可能性に関する調査」というものを一昨年やらせていただいたからです。これは国際機関と地方が協力していくことによって地方振興が図れないかという、ある意味でちょっと壮大すぎるテーマなんです。が、その中で、分析の事例としまして、石川県・金沢市を取り上げました。

金沢市と言いますと加賀百万石ということで、日本有数の伝統工芸、伝統文化を持っています。私もそのくらいの知識は持っていたわけですが、いろいろと話を聞いてみますと、金沢という地域は、伝統工芸、文化が地域の方々の生活に非常に根づいた形で存在していることがわかりました。例えば、お茶とかお華というものが盛んで、それが地域の伝統工芸への需要を呼んでいる。そして、伝統工芸が産業として成り立っていく中で、地域経済が、例えば雇用ですとか観光の形で成り立っていくという、ライフスタイルを基調とした地域構造、社会構造というものができています。

こうした地域のノウハウを、例えば伝統工芸という切り口で国際協力ができないかと考えた（若干、最近変わりつつあるのですが）ということでありませう。

こうした視点で途上国を見てもみますと、現在、東アジアを中心に途上国が発展していく中で、市場経済化の推進というものが大原則にあります。IMF等が今の東アジアの危機に関して資金を提供するに当たっては、市場経済をどれだけ推進していくかが条件になっています。

もう一つの流れとして、情報化もあります。

市場経済化、情報化といった圧力が、途上国に対し迫っています。市場経済化、情報化は経済発展には不可欠なのですが、一方で、地域の画一化とか、伝統工芸、文化の喪失という状況も生んでいます。

ですから、石川県金沢市の例は、文化をライフスタイルとか人間の生き方に関連付けながら提案していくということで、非常におもしろいなと思ったわけです。そして、金沢市の事例のように日本の各地域が、東京で考えていたのではわからないような様々な特性、地域固有のポテンシャルを持っていて、それらをベースにした国際協力が様々な地域で行われれば、日本で今求められている「顔の見える援助」、個性的な国際協力が可能になってくると思います。

調査の際検討させていただきましたものでも、金沢以外に、例えば鹿児島であれば桜島があって、火山に対する防災のノウハウ、あるいは白州大地での農業のノウハウを持っています。こうした地域のポテンシャルを持った国際協力というのは、ノウハウは当然のことながら地域にあります。行政にある場合もありますし、企業、大学、住民にある場合もあります。地域住民や企業を巻き込んだ形で国際協力ができれば、当然国際協力自体も変革していきますし、同時に地域の振興、例えば、地域のアイデンティティの確立ですとか、経済的、産業的な振興の可能性にも繋がる大きな力になっ

ていくのではないかと思えます。

また、国際協力に限って言いますと、こういったアプローチが先程言いました国中心の活動を变え、国際協力の理念、システムも変えていくことになるのだと思えます。昨日もちょっと話が出ていましたけれども、例えば、誰が国際協力を実施するための主役であるのか、国の仕事であるのか、地域住民の仕事であるのかを考えていくことが必要になってくるのではないのでしょうか。

今日は、行政の方もいっしょにいますが、地方自治体は行政組織ですが、どちらかというところより、市民に近い立場でこうした活動をコーディネートしていく、また、方針を出していくことへの期待が非常に大きいのではないかと思えます。

実際の地方自治体の国際協力と言いますと、まだ一部の地域が先行していて、多くの自治体は、まだまだこれからということになります。したがって、自治体の国際協力担当者が、目的、なぜODAをするのかを議会や市民の方にどうやって説明していったらいいのかわからないという状況にあります。そうしたことをこのようなセミナーを通じて考えていくことが重要であるうと思えますし、また、逆にまだ今から考えられるということが地方の国際協力の可能性を示していると思えます。そして、地方の国際協力は是非多様であって欲しいなと思えます。先程の地方の事例でも、金沢ですと伝統工芸があり、ほかの地域であれば違うものがあるというように分野の違いもあるで

しょう。市民の認識、NGOの量ということでも、地域の活動の状況はかなり異なってくるはずですよ。

国際協力を全ての地域、自治体がやることもないのではないかと個人的には思っています。また、目的においても、経済振興を目指す国際協力もあれば、途上国の人々が喜ぶ姿を見て満足するという国際協力もあり、主体的にはNGOを全面に打ち出す地域国際協力もあれば、自治体を中心になつてやる国際協力もあり、それも多様であるべきだと思います。

また、テーマ的には、今、環境の比重が余りにも高すぎるのではないかと思っています。農業・農村、伝統工芸等も一つのテーマとなり得ますし、地域的には、是非中国だけでなく、アフリカといった地域にも関心を持っていただきたいと思えます。

皆さんには、今回のセミナーを通して、ご自分の地域の国際協力について整理し、考えていただき、今後の地域の国際協力が進んでいけば非常にいい取り組みになるのではないかと思います。

(江橋) どうもありがとうございました。

続きまして、杉岡さんをお願いします。

(杉岡) 五分ということですね。



江橋先生にお会いするのは十年ぶりですね。十年前にやはり国際協力というテーマでお会いしたのですが、その当時は札幌市にJICAのセンターを誘致するという政治的な動きもありまして、右、左を見ながら発言したことを覚えていますが、昨年、遂にJICAのセンターができてまして、十年一昔といいますが、時間の流れを感じながらここに座らせていただいております。

当時から私が思っていましたのは、交流も協力もそこに必然性がなければならないということですが、交流とか協力というのは非常に恣意的に行われがちです。必然性がなければならないということとは、その地域の特性をきちっと把握して、その特性を生かした交流・協力のプログラムを立てることだと思います。

先程の西野さんのお話と重複するんですが、そうした意味で、札幌市の場合を見ていきますと、札幌市のアイデンティティは二つあります。

一つは、北の風土です。北緯四十三度、年間百五十億円を超える雪対策費の予算が計上されています。そういう意味で、冬を快適に過ごすための都市づくりのために、北方都市会議のように海外との国際会議で情報交換をしています。

もう一つは、札幌は都市の基盤整備に、国際交流とか、国際的なつながりを積極的に活用してき

ました。例えば、明治になって北海道には開拓使がおかれて、開拓に気候風土が似ているアメリカに協力を求めました。一九七二年の札幌オリンピックでは、二千億円の投資がありました。その内六％だけがオリンピックの施設整備に使われ、その他の大部分は道路、地下鉄などのインフラ整備に当てられました。

そのような二つの特徴、北の風土であること、インフラ整備に国際交流を使ってきたという過程で、当然、交流の相手は北の先進都市、欧米であったのです。しかし、冷戦の後に出てくるのは、アジアとの交流でした。

そこで、私たちはJICAに向かいました。今まで欠けていたアジアとの交流の水先案内人になってもらいたいというのが、JICAと繋がるうとした動機でした。もう一つ考えたのは、オリンピックの前後に札幌の発展を作ってきた技術部門を、国際交流の舞台に乗せたいということでした。

庁内に国際協力推進プロジェクトを置いて、集団コースの可能性を探りました。一方、庁外には札幌海外技術協力推進会議という産・学・官の会議を組織して、コースの制作、研修員の受け入れ、市民理解の促進など、着実に国際協力の基盤整備をいたしました。ソフトを進めるうちに、JICAの施設誘致の必要性が生まれ、九六年に念願のJICA札幌国際センターが設置されました。

施設の運営は、第三セクターの北方圏センターに委託されています。これは、地域の国際化に役



立ちたいというJICAの考えの反映でもありません。

札幌市も、居ながらにして職員が途上国の人たちと交流できるのですから、職員研修所と職員の福利施設を併設しました。JICAの施設は、国際協力を内容に、地域に根ざし、地域に開かれた拠点である、という考えに立っています。

札幌市は、姉妹都市交流、北方圏交流を通して、国際交流を進めてきています。国際協力はその一つの形態だと考えています。交流と協力は切っても切り離せるものではなく、交流があってこそ協力であり、協力のなかに交流の姿勢が基調になるので、「交流から協力へ」という表現は、交流が終わってから協力へ、というように、誤解されやすい気がしています。

(江橋) ありがとうございます。

中身のまとめをするつもりはありませんが、杉岡さんが冒頭お触れになった、十年前に私が杉岡さんとお会いしたときのことについて、一言ご説明いたします。当時、JICAが日本のODAのあり方はこれでよいのだろうかと反省をする中で、二つ研究会をつくりました。

一つは女性の観点を入れようということで、「女性と国際協力」という研究会をつくりました。

その研究会の成果はその後のJICAの方針にも生かされていますし、あるいは、総理府の女性行動計画の中にも「女性の国際貢献」とか「女性の国際協力」という形で入りました。最近では、世

銀などでも「女性と開発」を重視する、一つの潮流になっていると思います。

もう一つそれに併せてつくったのが「自治体と国際協力」の研究会でありました。その研究会のメンバーとして私も参加していましたが、そこに札幌から颯爽と現れて東京の人間を感心させたのが杉岡さんでした。その意味では杉岡さんは自治体国際交流・協力の草分けの一人かと思えます。

その頃、アジアのどろどろの中にいたのではないかと思えます谷山さん、よろしくお願いします。



(谷山) こんにちは。日本国際ボランティアセンター、JVCという団体からきた谷山といえます。十年ほど前は、まさしくアジアの泥田にいました。八年ほどタイ、ラオス、カンボジアのあたりを国際協力の仕事でうろついてまして、八年ぶりに帰ってきて四年ほど前から事務局長をやっております。同時に、単体とし

ての国際協力団体だけではなく、ネットワーク組織として「NGO・自治体国際協力推進会議」という団体を江橋さんと一緒にやっています、現地でよりいい国際協力ができるようにすること、同時に日本の国内でより市民の参加を進められるような国際協力にするという、この二つのテーマを中心にして活動しています。JVCというのは、私の母体の団体ですが、アジア、アフリカ、中南米の八か国で、農村開発、環境保全、スラムの改善、あるいは職業訓練、緊急救援といった分野で活動しているNGOです。

私たちは現場での活動を通して、まずは途上国の自治体、あるいは地域行政と出会ってきました。その中で、私たちNGOとして目指している市民中心の、民衆中心の開発が地域行政、自治体の協力なくしては実現できないということを多くの現場でまざまざと学んできました。

例を挙げましょう。エチオピアを緊急救援を十年程前に行いましたが、緊急救援だけでは飢餓に直面する人々を対処療法的には救援できませんが、根本の原因が解決できないので、飢餓が発生する地域で、環境保全あるいは農業の改善等の活動に変わっていきました。

しかし、住民が参加する形での農村開発を進める一方で、エチオピア政府の要求に従って食糧の配給、小麦の配給を平行してやっていたんですね。そうすると、地域の人たちは自分たちで自立をしていく、自助をしていく、自分たちの資源は自分たちで利用していくという農村開発の基本のあり方と、国際救援によって食糧を配給される、いわば救援を外部に委ねるといふあり方と極めて矛盾することに直面したわけです。「貴方たちが主人公ですよ。貴方たちが努力しないと良くならないのですよ。」といくら言っても、一方では私たちは小麦を配っていたわけです。飢餓が発生した地域には政府のブレッシャーを受けて「小麦を配れ。」と言われ、発生していなくても「配れ。」と言われたのですが、そのような中では地域の人たち主体の開発ができないと判断しまして、緊急救援を止めました。小麦の配給を止めたんですが、それによって、地域の行政がいろいろな形で嫌が

らせをする、あるいは行政と結びついた地域の利権者が嫌がらせをする、コンバウンドに爆弾を投げられたりとか、生命の危機さえも脅かされる現実に直面しました。そうすると、地域の人々が長期的に地域のビジョンと一緒に考えて、自分たちの努力で自立する社会をつくるためには、行政が地域の人たちが主体に開発の活動ができるようなシステムをつくっていかねばできないのだ、ということ現場で感じました。

エチオピアのプロジェクトと同時に、（これは一方で成功の例と言えるかもしれませんが）ラオスで森林保全というプロジェクトをやっていました。ラオスでは、近年、タイなどからかなり業者が入ってきて森林伐採が進んでいます。また、経済開発の名の下でダムが数多くつくられ、且つ計画されていますが、それによって森林伐採がさらに進むという危機的な状況にあります。その森林を守るためには、森林から得られる恩恵を受けるのは地域の人たちですから、地域の人たちが自己管理をすると同時に、自分たちで責任を持って利用していくという考え方を普及させることが、一番効果的なやり方なのです。これを進めるためには、地域の人たちの意識を高めると同時に行政がそれを認める仕組みをつくらなければいけません。地域の資源は地域の人たちで守れるんだという権利を与えなければならぬわけですが、私たちは行政と協力して、地方の条例に地域の森は村が守る権利があるという条文を入れることができました。これは地域行政と一緒にやって成功した例

です。

私たちは、神奈川県など日本の地域、日本の自治体と付き合ってきました。ここでも同じように、いわゆる地域のあり方を考える上で、如何に自治体が地域の人たちが参加する仕組みを作るか、地域の開発を考える上で国際的な視野を持った地域づくりを如何に進めるかについて悩みましたが、そのためには地域の市民が参加しなければできないということを、改めて地元の問題として考えるようになりました。

神奈川県と協力しながら、地元のNGO（あるいはCVOとも言いますが）が活性化するようないろいろなサポートを共同してやってきたわけです。こういう経験に基づいて私はこれから話をしますが、今自治体が国際協力に乗り出してくる背景として、いろいろな形でその必要性が迫られている中には、いろいろな事情がありますけれども、私は西野さんが発言されたことにちょっと異論があります。つまり、「今までの経済開発が成功だった。社会状況が変わってくる中で、今までのやり方ではうまくいかなかった。」とは考えを異にしています。これまで国際開発の三十年の歴史の中で経済成長中心の開発はうまくいかなかった。特に途上国の現場、その周辺、底辺の底辺の部分では矛盾がどんどん噴出してきている。そのような現状の中で、様々な地球規模の問題、環境の問題とか人権の問題、それに関わって地域紛争が噴出していますが、これらは全部繋がっている

問題だと私は思っております。ですから、地域の安定と国際社会の平和というのは繋がっていて、そのためには民衆中心の開発、それぞれの文化的な違いを乗り越えて、多様性の開発を地域主体でやらなければできないんだ、ほんとうの平和な地球社会はできないんだ、という認識の変化が起こってきたんだと捉えているわけです。

その中で、私たちが国際協力を考える場合は、確かに日本の地域の経済的な活性化ということもなければいけないと同時に、既に、グローバル化した社会、国際社会に直接・間接に結び付けられている中で、地球社会にも責任を持たざるを得ない状況になっているのだ、特に途上国の開発については、私たち先進国、巨大な力を持っている先進国が責任を持たざるを得ないのだ、という視点も絶対になければならないと思っています。それは、私たちの地域の開発のあり方ももう一度原点に戻って、より生き生きとした開発をするためには、経済成長だけではない、もっと市民が生き生きと参加しながら地域のビジョンを考えていかなければならない、という問題認識にあります。

ちょっと時間がないので詳しいことは言いませんが、レジメに配った国際協力ということを環境に引き当てながら考えるとその関係がすごくよく見えてきます。これをすべて説明するわけにはいきませんので、また後で見てくださいたいんですが、そもそも地域は循環型になるということは環境のことだけをいっているわけではなく、人々が参加しながら流通のあり方とか、文化の持続性の

あり方とか、いろんなことを含んでいるわけです。この課題は地球規模の環境問題の課題と一致しています。それを実現するためには地域の人々が参加するだけではなく、責任ある仕組みを創らなければなりません。また、それを活性化するためには市民団体が地域にたくさん出てこなくてはなりません。そして、さらにそれも地域だけではなく国際的な社会、国際的ないろいろな地球規模の課題をも念頭に入れながら、地域がより良くなっていくことを考えないと地球社会はもうやってはいけません。そのような意味での地域の開発、地域同士の協力の要請が今の時代にはあるのだということを私は強く感じています。

以上、ちょっと長くなりましたが終わります。

(江橋) どうもありがとうございました。続いて、橋本さんお願いします。

(橋本) 国際協力事業団の企画課長の橋本です。

先程、江橋先生から、十年前にJICAが地方自治体と国際協力について研究会を開催したという話がありました。十年前に何が行われたかをちょっと考えて見ますと、一九八九年(平成元年)に日本は政府開発援助(ODA)ではじめて世界のトップドナーになりました。その後、九一年から九六年までトップドナーが続いているわけですが、これは、ODAがわが国の国際貢献の大きな柱として位置づけられてきて、異次にわたっ



で中期目標が策定され、その実施のためにODA予算が順調に伸びてきた十数年間の成果であると思っっています。

ODAが行われる現場は主として途上国ですが、日本だけが援助しているわけではなく、国際機関であるとか、国際金融機関であるとか、あるいは他の先進諸国も援助していますし、谷山さんからお話があったようにNGO等も活動しています。つまり、いろんな団体が途上国の開発に対して援助してきているわけです。

それで、今回、「地方における国際協力」というタイトルをいただき、その意味を考えてみたときに、さきほど谷山さんもおっしゃっていただきましたけれども、私も地方あるいは地方の市民が主体的に参加する国際協力、ということ整理しました。この意味で考えた時に、日本のODAが非常に大きく伸びてきた中で、大きな出来事が平成四年、五年とありました。その一つは、平成三年に臨時行政改革推進審議会の「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第一次答申」、「第二次答申」で、その中でODAの見直し、ODAの実施体制のあり方の方の見直しに関連して、地方自治体の活動を活性化し、かつこれを国が支援するという提言がなされております。こうした提言を受けた形で、政府は「ODA大綱」を平成四年の六月三十日に閣議決定するわけですが、この中にも明確に地方公共団体あるいはNGOといった団体と適切な連携を行う、適切な支援を行うことが明記さ



れてきております。

それから、平成五年の六月二十五日には、日本のODAをさらに拡充していくために、第五次中期目標が政府によって掲げられ、九三年から九七年までの五年間に七〇〇億から七五〇億ドルのODAを援助することがうたわれました。さらに、その中で、ODAの効果的・効率的な実施等を確保するために、援助実施体制の整備を図ることとされ、その具体的な施策として、開発専門家、民間コンサルタントなどの援助関係者の育成を図るとともに、地方公共団体、民間団体、NGO等との連携を図ることが明確に位置づけられてきております。

この第五次中期目標の前、第四次までは地方公共団体という文言は出てきておりませんでしたので、日本がトップドナーになり国際社会でより大きな役割を果たさなくてはならなくなつたという状況の中で、援助実施体制の強化のために地方自治体にも主体的な参画を促し、日本のODAを量だけではなく質も高めていくという狙いがあったのだろうと思います。

JICAがこの間、どれだけ地方自治体と連携を図ってきたのかと言いますと、お手元の「地方自治体との主な連携事例」という三枚紙の資料をお配りしてありますが、平成八年度のJICAの全体事業実績が三枚目（一三六ページ参照）に紹介しています。研修員を受け入れている数が一万人弱、アジア、アフリカの青年との交流を図る青年招へい事業が千五百人程、それから、日本の技

術者の方を海外に派遣する専門家派遣事業、機材供与、開発調査、無償資金協力と続きまして、青年海外協力隊の派遣、これが二年間の任期で毎年千人ですので、今現在、二千人以上の日本の若い青年が開発途上国に派遣されていることになります。それに開発協力、海外移住、国際緊急援助、昨日の荒木先生のお話にもありましたが山火事や災害等の時の緊急援助を行っています。

この中で、地方自治体がどれだけ役割を果たしているかが二枚目の資料（一三五ページ参照）です。研修員の受入れ、特に青年招へいにつきましては一〇〇%地方自治体の、あるいは地方自治体に属する第三セクターにより実施されています。また、個別研修であるとか一般特設コースというのは、国別あるいは分野別にコースを設定して実施するもので、先程、杉岡さんから話がありました北海道の地域特性を生かした研修コースやそのスキームですが、資料に記載のような実績になっています。専門家では五〜六%が、青年海外協力隊員ではその一割が地方自治体の職員の方々です。それと人材の養成・確保の面では、国際協力を行うに当たっては、現場は海外になりますので、異文化理解という観点から、あるいは語学の研修を含め人材の育成が非常に大きなポイントを占めるわけですけれども、国際協力総合研修所で行っています実務研修とか、地方のセンター等を利用して実施している研修等で地方自治体との関係の強化を図っていることが、この事業実績表でわかっていただけだと思います。

どんな事例があるのかというのが一枚目（一三四ページ参照）ですが、沖縄県がポリビアで実施していますサンタクルス地方の公衆衛生向上のための事業があります。これは沖縄出身の方の移住先がポリビアにあり、六千人位の日系人の方々が稲作等に従事していますが、その移住先の一つのサンタクルス県が公衆衛生の面で遅れている事情があったため、そこに沖縄県が保健衛生、公衆衛生分野での協力を開始したものです。

また、島根県の三隅（みすみ）町では、手漣（す）き紙の技術協力でブータンと協力を開始していますが、研修員の受入れ、専門家の派遣というスキームによりJICAベースの協力に乗ってきています。また、昨日の事例報告にもありました青森県の車力村の例などがこの間にどんどん生まれています。これは、先程申し上げましたとおり、政府としての大きな施策として、地方公共団体等が主体的に参加する国際協力の道をさらに広げていきたいという狙いが背景にあったからだと思います。

さらに、これから地方自治体にどんなことが期待されるのかと申しますと、やはり地方自治体ならではのという分野での人材の比較優位があると思います。例えば教育分野、保健医療の分野、貧困対策という意味での農業、食糧、地場産業分野、そして、環境、上下水道、一般廃棄物などの分野について、国が持っていないような人材や技術をお借りして実施しなければならぬということが

我々の問題としてあります。また、昨日荒木先生のお話でもありましたが、九六年の実績で言いますと、国民一人当たり七二・五ドルのODAを負担していただいているわけですけれども、これを有効に活用するという意味からも是非とも自治体の積極的な参加、支援を得ながら実施していきたいと思います。

(江橋) ありがとうございます。

四人の方にお話いただきました。朝からたいへん難しい話になったと思います。私が一気に通俗化してしまおうと思います。先ず、西野さんですが、国土庁の調査をご紹介くださいました。自治体の国際政策は、地域振興にもならないということで、コンベンションシティ構想、つまり、国際会議などを誘致して、それを挺に地域を開いていく。あるいは金沢のように伝統工芸、伝統文化をそこでも提供できるし、研修員も受け入れることで国際化ができないかというお話でした。「へえー国土庁が。」と思う方はいらっしゃるかもしれませんでしょうか。私は以前はそう思ったのです。各省庁、みんなODAをやりたい。日本のODA予算は八八年から世界一のドナーになったと橋本さんの話にありましたが、世界一のODAの予算を国土庁にも持ってきたい。国土庁がなぜそんなにがんばるのかと思いました。しかし、よく見てみると国土庁の課長さんは自治省からの出向です。自治体の国際化の振興をしたいと考えている自治省は、クレア(CLEAR) 自治体国際化協会

をつくって、そこを中心に今、自治体の国際政策を頑張ってもらいたい、各都道府県に国際協力推進大綱をつくって体系的にきちんと国際協力をやってもらいたいと働きかけています。福島県の大綱も非常に立派で、呼ばれたから褒めるわけではないのですが、骨組、枠組みは非常にしっかりしたものをつくっています。全国で大急ぎでつくっておりますが、各々が理念はしっかりしてまして、実例がもう少しあればなおいいと思います。

つくれと要求しているのは自治省でありまして、国土庁というのはよく見ると自治省の方であつたりするので、自治省、国土庁サイドとして、地域振興型の国際協力をやってもらいたいという願いがあると理解させていただいています。

一方、橋本さんは日本のODAを中心に行っている国際協力事業団、JICAの方ですが、JICAはもともと、諸外国に技術協力、専門家派遣をする際に、もちろん国の職員、国家公務員が出かけていくこともあるんですが、多くの場合そうではなくて、昔は関係業界の方に日の丸の帽子を被って出ていってもらっていました。日本国の国家としてのODAであっても、実際の仕事は関係業界の方がやっていたんです。しかし、その後環境とか、開発とか、女性とか都市のインフラの整備とかという話になってくると、NGOとか自治体の人に国の帽子を被って出て行ってもらっている。だから日本国の国際協力といっても、行っているのは自治体の職員ということですよ。そして、

例えば日本国からフィリピンへの国際協力といっても、受け入れているのもフィリピンのある地方です。同じくフィリピンへの水道事業のODAといっても、日本の自治体の職員が向こうの自治体に行き、その町の古くなったアメリカサイズの水道の問題をどう直していくのか、ということに苦労したりしています。つまり、自治体が自治体を支援している、国の帽子を被って国に行っている恰好のものもありました。それはどんどん増えています。

ますます必要だということもありますけれど、それだけでなく、その中で、どのように地域の活性化とか、日本の地域に役に立つような話とかに結びつけていくことができるか。そこが杉岡さんが受けているところです。杉岡さんは、最初から、十年前の研究会のときもそうだったんですが、国のODAを助けるために自治体が関わるのではなくて、自治体は地域振興に国がやっていることが役立つかどうか、役立てば使わせていただくというスタンスです。非常に地域主体性をはっきりしており、私は尊敬しているんです。地域の側から見たらどうなるのかというのが、杉岡さんの話だったと思います。

そして、そこに、まったまったと割り込んできて、自治体と国だけでもを考えてはいけないじゃないか。NGO、市民が参加しなければ、ODA、地域の国際協力はうまくいかないんじゃないか。そういう角度からのお話が谷山さんだったのかと思います。これが通俗的な要約です。

ここで会場の皆様、ここがわからない、ここをもう少し聞いてみたいということ、あるいはここはおかしいんじゃないか、というご意見がありましたらお受けしたいと思います。

はい、すぐ手が上がるというのはうれいすね、司会としてはこれ以上の喜びはありません。今、マイクをお持ちします。それから、あまり時間がありませんので、言いたいことがあれば、

この後の休憩時間にメモを書いて私の方に出していただければ、後半に繋いでいきたいと思ひます。  
(会場) 東京のNGO活動推進センターから参りました井上と申します。西野先生のお話の中で気になった点がいくつかありますので申し上げたいと思ひます。

まず、地方における国際協力という中で、先生が、自治体を中心としたものですとか、物を送ったり、NGOが中心となった形、さらに国際交流が中心になった国際協力などいろんな形があつていいんじゃないかという話があつたと思ひますが、その中で例えば、自治体を中心とするとうしても住民参加型の国際協力が難しい、なかなか住民が参加しづらいという面があつたり、また、物を送るといふことになると、どうしても支援する側、支援される側という立場というものが固定化してしまつて、国際協力の中で互いに学び合うという関係がなかなか生まれにくいという弊害というものもあると思ひますが、これに関して先生はどういう考えをお持ちか、もう少しお聞かせいただきたいと思ひます。

もう一点、金沢の伝統工芸を国際協力に役立てていくのもいいんじゃないかというお話があったと思いますが、具体的にどのような形で国際協力が行われる（べき）なのかお聞きしたいのですが。金沢の伝統工芸をそのまま海外に教えにいくのか、それとも現地で持っている技術と金沢の技術を織り込みながら、新たな技術を生み出していくのか、そうした具体例をお聞かせいただきたいと思えます。

（江橋）ほかに、ございませんでしょうか。  
はい、どうぞ。

（会場）中野と申します。私は子育てが終わりまして、地方で、高齢で、女でと三つのハンディを持って仕事をしたいと思ひまして、初めに財団法人国際協力センター（JICE）の試験を受けましてコーディネーターになったばかりです。あまり仕事がないので、他の可能性を求めて今動いているところでして、ようやくウィンドウズ95が出て、私でも福島にいなながらグローバルな動きができるのではないかと思ひまして、今活動を模索しているところです。

今の質問に追加なんです、金沢の事例について、今、おっしゃったこと、またそれ以上のことについて、ホームページなど、私たちが気軽にアクセスできる手段をもっているかどうか、お伺いしたいと思います。



(江橋) 後はいかがでしょう。はい、どうぞ。

(会場) 福島県庁の二瓶と申します。今は統計調査の仕事をしています。学生ときはNGOに  
関わって、井戸堀り(上総堀り)の技術をフィリピンの農民に紹介するプロジェクトに参加して  
ました。

私は、谷山さんの話をもう少し聞きしたんですが…。

レジメにあります循環型社会の国際協力というのをもう少しと話していただきたいと思  
います。特に、私、昨日も思ったんですが、どうも日本は進んでいる、途上国は遅れているという  
ような一面的な図式化があると思うんですが、日本で中古になった物とか技術を途上国に送る  
ということが往々にしてありがちなんですが、谷山さんのレジメの国際協力というのは、  
実際にオルタナティブな感じがします。このへんの話をもう少しじっくり聞きたいと思  
います。

(江橋) 西野さんと谷山さんに質問がありました。残る二人の方にも発言していただいて、  
休憩にしたいと思います。その際には今の質問にお答えいただきたいとは思いますが、それ  
とともに、先程お話いただいたことをさらに要約して、自治体の国際協力って何なの、ど  
こに期待してるの、といったことを、すばっと言っていただけるとありがたいんですが、  
「真理は平明なり」ということばがあります。平明に言っていただけとありがたい。また、  
その中で特に限界ってあるんじゃない

ないの弱点ってあるんじゃないの、ということ、期待と弱点の部分と、こういうことが強い影響を及ぼしてこわいというようなことについておっしゃっていただけるとありがたいのですが。

今度は逆回しで、橋本さんの方から順番にお願いします。

(橋本) 国際協力というのは、非常に幅の広いもので何でも入ってしまうということがあります。私自身二十代でメキシコに二年ほど、それから三十代でザンビアに二年半ほど、四十代ではアルゼンチンに二年ほどいました。谷山さんはアジアを中心に援助のメインストリートを歩いておられましたが、私は一番外をぐるっと回っています、日本から二日ないと行けないところばかりでしたので、どうも日本人離れた発想しかできなくなっています。

具体例も聞きたいという話も出ていましたが、ザンビアの話をしめすと、いきなり裸足で歩いている世界からベントの世界になるんですね。彼らは、その中間のリヤカー、自転車、オートバイを経ないで、二足歩行からいきなり四輪車の世界に入っていくってしまいます。そのようなところでどうやって彼らを理解し、事業を実施するかということが難しいのです。日本がトップドナーとなって、そうした難しさを伴う国際協力の実施については国だけでは追いつかないわけです、何としてもこの場で地方自治体の皆さんの協力を得て、さらに日本が国際社会の中で認められるようになっていかなければならないと思っています。さらに、ODA予算のマイナスをなんとか食い止めて欲し

いと思いますので、そのような理解・支援を得ていきたいと思っています。

〔江橋〕 要するに自治体の国際協力が日本のODAの質を確保させるということですね。

〔橋本〕 一旦、とにかくシェアして担っていただくことがまず重要だと思いますし、良き理解者、支援者になっていただくことによって、ODA削減といったようなものに対してもサポーターになっていただけるんじゃないかということです。

〔江橋〕 どうぞ、谷山さん、循環型のご説明を手短にお願いします。

〔谷山〕 時間を与えてくださり、きっかけを与えていただいて有り難うございました。

お配りしてあるレジメ（一三二―一三三ページ参照）を見ていただきたいと思います。

循環型社会をつくるための国際協力というのが私のテーマです。これは市民参加型であるし、地域の行政が協力してやらないとできないことです。そして、それが、国際規模の貧困の問題、環境の問題、様々な紛争の問題を解決するひとつの切り口になるのだ、という視点で書いてあります。

大事な認識の出発点は、二つ目のマルポチに書いたように都市型の大量消費社会は様々な形で限界にきているのだ、ということを見つめないとうどうしようもないこと、それは途上国にしわ寄せがきてるとか、地球的規模の環境に問題が起るとかいうことだけでなく、人々の心の問題とか様々な日本の中の問題もその裏表の関係として出ているのだということを考えています。

というのは、物だとかお金は非常に国際化するわけですけど、人々の意識がそれについていけないという心と体のアンバランスといえますか、これが人間性を極めて歪めていると思っ  
ます。

私たちは大量生産、大量消費をしているわけですが、その両端があるわけです。大量採取、あるいは廃棄、これが見えないために、私たちが行っている生活スタイルがどうという問題を途上国に、あるいは、東京の人間が地方にどうという問題を押しつけているのかということが見えない、ということをまず認識する必要があります。

そして、それを地域循環型に変える。同時に、途上国でも日本でも開発のあり方をもう一度考える（日本が辿ってきたことは成功例として言われていますが）。国の経済のバイを大きくするだけではなく、地域の人たちがいかに地域資源を有効に活用して生き活きた地域社会をつくれるかという点で、日本側の課題、途上国側の課題が同時に進行していく、そういう意味では同じ地球社会の中では共通の課題があるはずだということで、地域間が協力する必要があるということが大きな問題設定です。そのためには、市民がある程度責任をもって参加しなければなりません。市民団体が様々な地域内の活動に関わると同時に、国際的な活動にはNGOを通して参加していくという中で、参加と責任のしくみづくりを自治体と一緒につくって必要があると考えているわけです。

それで最後になりますが、私たちは「NGO・自治体国際協力推進会議」でCDI(Community-based Development Initiative II地域主体型開発協力)という理念を推奨しています。これは、地域の国際協力をする上では、地域社会の市民、自治体、NGO(JICAはちょっと抜けており、これから位置づけをする必要があると思います)という三者が様々な形で協力することが、一番効果的なのだと言っています。

理念ばかりで何だかわからないという方に、一つ事例をご紹介しますと思います。

それは、国際協力・国際交流を通じて、地域の循環型社会のあり方を考える方向に転換してきた地域もあるということです。

これは山形県の置賜地方の長井市です。ここにはもともと「置賜百姓交流会」という組織があって、タイの農民と交流していましたが、そのなかで地域の農業のあり方とか、グローバル化の中の米の輸入の問題とか、環境の問題とかを考えるようになりました。タイとの農民との国際交流を通してながら、あるいは国際協力としては、研修生を受け入れたり、交流会の農民が向こうに技術を教えに行ったりしながら、同時に地域では循環型社会づくりに邁進しているんですね。そこに長井市も関わっています。

そこでは地域の廃棄物を農業生産に利用していくサイクルをつくろうとしていますし、あるいは

地域で作った物が東京に行ってまたそれを買うのではなく、地域の中でより良いものを作って自分たちで消費しようという、流通のあり方も変えようとしている非常におもしろい試みです。私たちJVCもこの交流会とは国際社会と繋ぐという意味で協力していますけれども、非常におもしろい一つのオルタナティブ (Alternative) だと思っていますし、注目しています。理念だけではなく、一つひとつの試みを蓄積していく中で、新しい地域社会と国際協力のあり方が見えてくるんだと思っています。

(江橋) ありがとうございます。次に、杉岡さんお願いします。

(杉岡) これまでの自治体の国際交流では、平和な世界をつくることを目的にしていました。国際協力も、手法が違いますが、やはり地球保全のために、協力をしようということで、ゴールは同じです。

最近、東京都江東区にある神愛保育園のエヴァリュエーション・プログラムに参加しました。この保育園では、インドネシアのストリート・チルドレンのための職業訓練所で実施されている木工玩具の技術指導に協力して、三年間、元職員で玩具製作の専門家を派遣してきました。

この保育園の協力のあり方は新しい交流の形態であると、私は思いました。

神愛保育園は、五十年近い歴史をもっているのですが、初めは子供を預かる普通の保育園だった

のですが、やがて障害児を預かって欲しいという要望があって、ここから保育園が地域に目を向けはじめます。そして子育てに関する情報、助言の拠点に変貌していきます。地域とつなぐ次の接点为国際交流だったのですが、ここは初めから木工玩具の技術指導という国際協力の形をとりました。園内では、保育園がなぜ技術指導なのか、と激論があったようですが、二つの理由づけで入ったようです。一つは、障害児と健常児との関係は、異文化を受け入れる姿勢につながる。二つ目は、地域に根ざし地域に開かれた保育園という方向性では、その地域がインドネシアまで広がったと考えよう、ということと落ちついたのだそうです。もちろん、相手の訓練所で製作される玩具は、商品化されて、インドネシアでは少ない保育園の建設費用に当てられるからでもあります。この間、インドネシアの技術指導者や保育園の人たちが、神愛保育園を訪れて、地域でホームステイをして暮らしたり、こちらから父兄を含む関係者が訪問して、相互の信頼関係が着実に定着しています。この三年間に神愛保育園の人ばかりでなく、地域が明るく前向きになったという報告がありましたし、現地に行くことで、木材の輸入先としての日本経済のあり方が見えてきて、自分たちの生き方、暮らし方が変わった、とも報告されました。

私が評価したいのは、なかなか見えてこない国際交流の成果を、玩具製作技術の向上が評価してくれているということでした。

交流と協力を上手に組み合わせ、参加者の納得いくあり方を行っている事例として、ご紹介しました。

(江橋) それでは、西野さんお願いします。

(西野) まず最初にご質問いただきました、自治体を中心にした地域の国際協力というものは如何なものか、ということですが。

一つは、将来的な理想論と現実論というものをどう考えるかということがあろうかと思えます。実は、私も地方自治体に国際協力に関するアンケートをしましたが、その中で、将来の地域における国際協力の主体はどこでしょうかとお伺いしたときに、地方自治体に伺ったということもあるかと思いますが、地域住民とかNGOよりも自治体であるという意見が一番多かったのです。

逆に言うと、理想である地域住民とか、NGOを巻き込んだ事業というのは、自治体サイドからいうとかなり難しいものであるということを裏付けているのではないかと思えます。

しかしながら、国際化施策は進めていかなければならない、そのような中で自治体というものが先導役を担っていくというやり方というのも一つの方法ではないかと思っています。例えば、北九州市は環境国際協力をやっていますが、大気汚染協力などというテーマですと、地域住民との関連が見つけにくいということがあるようです。そこで、北九州市では、環境部門のみならず、課長ク



ラスは全員が国際協力活動を理解したうえで、市内の学校などを訪問して、「北九州市は環境国際協力活動を行っています。」と説明しているそうです。こうした活動の中で、環境というものが住民を含んだ国際協力として出てくるのではないかと思っています。それから、地域戦略をどう考えるかにより、国際協力の位置づけというものも自ずと地域の中で違ってくるのではないかと思えます。国際化を重点としない地域があってもいいのではないか、また、自治体の国際化を地域住民と関係ない形で進めていくこともあり得ると思っています。

それから、伝統工芸のご質問ですが、石川県で調査させていただいたときの一番の目的は、伝統工芸の産業化でした。（私は、産業との関連ではなく、ライフスタイルとの関連の方がおもしろいとおもったのですが…）、産業化の事例でいいますと、石川県の場合、輪島塗、九谷焼、加賀友禅があります。伝統工芸の中でいくつかのアイテムで非常に高いレベルを持っている。例えば、インドシナ、ベトナムなどでは漆製品の生産をかなり積極的にやっていますが、品質が良くないために産業化できないという状況があります。ですから、産業化への貢献、つまり技術的な貢献、産業政策等のノウハウの支援ができていくのではないかと、その時は考えていました。

石川県に活動についての情報アクセスの問題ですが、金沢、石川の取り組みは、実は国連大学の関連で行っています。財団法人石川県国際交流協会が直接の担当ですので、そちらにお聞きになる

か、国連大学の方にお尋ね願います。

最後に、地方の国際協力の意味合いは何かということですが、私は一言で言えば、国際協力というものがどれほど自分たちのものなのか、ということを考えていただくことが地方の国際協力だと思います。国がやる仕事ではない、自分たちが関わって行っていく、非常に重要な仕事の一つであるという形に、如何になっていくのが、これからの地方の国際協力を決めるのではないでしょうか。

(江橋) この辺で休憩にしたいと思います、その前に一、二分でまとめをします。

パネラーの方々には、休憩後に、この会場にいる方々に何を語りたのか、もう一度お考えになっていただいて、これだけは絶対言いたいぞ、ということを書いていただきたいと思います。

とりあえず、前半の部分を整理させていただきますと、地方における国際協力、昨日からいろいろ話があったと思いますが、要するに、単純な話、日本は巨額の国際協力をすると公約しているわけです。五年間で七五〇億ドルというのは、サミットでの公約ですから、日本は何があってもこれを使わなければならない。しかし、七五〇億ドルの使い道がわからない。使えば使うほど評判が悪くなる。どうすべきなのかということで、さらにNGOや草の根の人たちの協力を求めたいという考えが出てきたと思います。

日本のODA政策のあり方としては、それで正しいと思います。国際協力はするかしらないかではなく、どうするか選択の余地はないのです。

その中で、地球自治体としての責任という論点が浮上してきます。インドネシアの木材のお話でもわかるように、どうしても我々は地球社会と繋がっていて、日本自体が依然としてサステイナブル(Sustainable)ではないわけですから、海外からさまざまな物をいただいて生活している日本地域をどうするのかという問題があります。もう一つは、地域振興という問題があります。日本も激しい国際競争にさらされていますし、国内競争にもさらされているわけで、一つ間違えれば地域が滅びる分権化の時代ですから、地域を振興する中でどうしても国際協力という骨太の国際政策に取り組まざるを得ない。しかし、先程、杉岡さんも触れていましたが、やはり自治体の国際協力、地域の国際協力というのは、経済的なメリットの追求に終わるのでは困りもので、これに加えて、ある意味では生き方が変わっていく、自分たちの生活を見つめなおしていくという観点が必要かと思えます。多くの日本人は日本が豊かだと思っていますが、人によっては日本は貧しく、アジアは豊かだという人すらいるわけで、国際協力というのは相互の学び合いではないのか、あるいは相互に自己を変革していくことではないのかという観点があるのです。そして、まだどなたも触れていないのですが、そうした意味では、開発教育というのが非常に重要な視点だと思えます。

この会場の外に、山形で行われた「開発教育を考える集い」の報告書が置かれています。ああ、すばらしいな、と思います。それと同時に、これは九五年のもので、最近はどうしているのか、最近やったぞとか、やっていないとか、やったけど報告書がないとか、フロアの方からお聞きしたいところです。そのようなことを含めて、開発教育、最近では地球市民教育と大阪の方では言っていますが、一人ひとりの生き方に関わる自己変革に関する教育、あるいは啓発、意識改革が大事なのではないかと思います。

地域の振興とか、開発教育という点では、NGOは全く不得手ですから、自治体があってはじめてダイナミックに展開されると思います。先程西野さんは、北九州市の職員が出掛けて行って環境教育をしていると報告されていましたが、そのようなことも一つの例かもしれません。自治体に関わるべきポイントがとりわけ大きいように思います。開発教育はもちろん教育だけでなく、実際の視野を持って、活躍できる人材を育成するものです。そのような人材が開発教育の中で育ってきたら、NGOにとってもこれに勝る喜びはないのではないかと。あるいは自治体の開発教育によって、一般市民、地域のボランティアの間で、国際に関する意識が高揚してくれば、自治体にとってもJICAにとってもありがたいことではないかと。各々協力しあう中でメリットがあるのでないかと思いません。

休憩の前に、パネラーの方々にもう一つお願いがあります。例えば、谷山さんですが、NGOは自治体と協力すべきであるという時に、NGOにとってはこのような良いことがあるというのほすぐ理解できると思いますが、そうではなくて、私たちと協力すると自治体にはこのような良いことがありますよ、あるいは、橋本さんですと、JICAの仕事を手伝ってくださいではなくて、JICAと協力するとこのようなメリットがありますよ、という具合にお話いただきたいと思います。できれば、今日の会場を、JICA、自治体、NGOがお互いに自分売り込むセールス・トークの場に使いたいと思います。

進行が下手でもう十一時になっていますが、休みを十分ほど取り、十一時十分に再開して、残り四十分でラストスパートで走り抜けたと思います。

(休憩後)

(江橋) それでは再開させていただきます。前半の終わりでお話ししましたとおり、これから自治体・NGOの連携についてお話していただきたいと思っています。

はじめに、議論の温度を一気に上げるために、はなはだ挑発的なことを申し上げたいと思います。

自治体とNGOは仲が良くないと私は思っております。仲の良くないものをどうやって仲良くなってもらうか、どうやったら仲良くできるかということを知りたいと思います。仲が良くないというのはどういうことかと申しますと、自治体にとってNGOとは、もともととは、とりわけ福祉の領域でそうであったように、NGO手足論であります。自治体の決めた政策を安く実行してくれるのがボランティアグループという考えが強かった。そういう考え方は、NGOは自分たちが手足のよう扱われているという非常に不快な思いが残る。逆にNGOにしてみれば自治体はお財布です。自治体はカネだけ出してくれて、自分たちの活動に干渉しないでくれるのが一番いい。しかし、世の中、カネだけ出してくれる組織があるはずがありません。もちろん、一昔前のように、NGOや国際協力にカネを出すのだったら家の前のドブを直せ、という議論はなくなりましたが、自治体は自治体なりに住民に対する責任を負って税金を使っているわけです。

昔の議論は、自治体が集めたお金は、住民の個々の生活改善に還元するのが仕事であって、それ以外に使うのは浪費だという論調でした。それは公共の必要性に財を投入したがっていないという前提の理論でして、日本の市民をバカにした話です。自分たちの納めている税金のごく一部が（全部とはいませんが）、南の国の人の役に立つなら、南の国の人々のために使ってもらって結構なのです。自分たちの納めた税金の使い方に対する市民の要求とか希望の一部に、そんなに多額にな

らなければ南の国の人々のために使ってくださいというのがある。それがむしろ納税者の希望であって、お金の使い方に関する市民の理解が増してきています。それでも、自治体としては、市民のお金を使うのですから、国際政策に使った公の財を地域の市民に向けて精神的な意味も含めてどう還元するのかということを考えている。しかし、NGOの方は、自治体は、カネをくれて、ただで使える会議室があって、印刷機を用意してくれたら後は口出すなであって、地域市民に何を還元するかなどは考えたこともない。これではいつまでも仲良くならないし、うまくいかない。どうやったらいまいくのか、その展望が開けるかどうかこれがこれからの議論です。それと同じようなことがJICA等国の援助機関とNGOの間でも言われておりますし、自治体とJICAとの関係でもあるわけです。国際協力に関わる各パートナーがお互いに連携する中でどのように高め合っていくことができるのか、ということについてお話いただければと思います。

今度は、西野さんからお願います。

(西野) 自治体とNGOの連携につきましては、私は専門でないので、他の方にお譲りするとして、連携という視点で考えると、地域の内部での連携をどうやっていくかという問題と、地域外との連携をどうやっていくかという問題が大切になると考えています。

地域内部について一つ非常に重要だと思うのが、自治体内部の連携というのがどれぐらい確保で

きるのかということ。アンケート調査の中で、なぜ地域によって国際協力に対する意識が違うのかという質問に対し、一番大きかった理由としては、自治体内の意識の違いであるということでした。国際課、商工部、環境部と立場によりいろいろの思惑もあるようで、そうしたことがどういう形で整理されていくのかということが大きな問題であると思います。

それから、国との連携の問題となりますと、国はどうしても地方自治体を実施主体としてではなく、リソースとして見てしまう傾向があります。各地方が主体的で独立した活動というものをどういうふうに進進していこうとしているのかが大切であり、地方の主体的な活動がなされない限り、国としても自治体をリソースとして判断せざるを得ないと思います。

国との連携の可能性について具体的な例でお話しますと、私どもは現在、JICAの業務で中国・吉林省の地域総合開発調査（マスタープラン調査）を実施しています。吉林省は中国の東北部にあります。この地域につきましても、現在、環日本海経済圏として日本海地域等の方が非常に関心を持っていますので、JICAとしては新たな取り組みですが、調査の実施過程において各地方においてこの調査の内容等を紹介させていただくセミナーを開催させていただいています。中国東北部に非常に興味を持っておられる地域であっても、実際問題として相手地域のことがよくわからない、また援助を効率的にやってく上でどんなニーズがあるのかわからないということが多いよ



うです。税金を使った調査でもありませんので、この開発調査を紹介していくことによって、日本と深い繋がりのあるこの地域への協力を、国、NGO、地方自治体がどういう分担をしながらやっていくのかという考え方も出てくるんじゃないか、特に、マスタープランはかなりの情報量がありますので、こうした情報をどう共有していくかということが非常に大きな課題ではないかと思えます。

(江橋) 次に、杉岡さんお願いします。

(杉岡) 北海道の特性について付け加えますと、北海道は対中央に向かう地域ではないのですね。北東アジアに対しては、最前線の働きをしてきたのです。札幌国際プラザでは、この特性を生かして貢献しようと、「北東アジア・米国学生集中講座」を実施しています。冷戦が終わって、米国とソ連の学生が互いに顔を合わせて理解する場づくりに、歴史的に北東アジアと米国との関係が深かった札幌が役割を果たそうと、この企画を立てました。はじめは「日・米・ロ学生集中講座」であったのが、今は「北東アジア・米国学生集中講座」になっています。国際交流、国際協力は、教育の中で位置づけることが大切だという考えでもあります。

江橋先生が「地球市民」と言われましたが、「地球自治体」という言葉を使いたい。自治体が自発的に、国際交流や協力に対して、義務と責任を負わなければならない時代が来ています。ゴミ、酸性雨、海の生態系の変化など、地球の問題は地域の問題です。地域が頑張らなければ地球は壊れ

る、という意識を、自治体が主体的に持ち、地域に則した協力のあり方で進めていかなければと思  
います。

(江橋) 次に、谷山さんをお願いします。

(谷山) 先程の江橋さんの質問に答えながら話したいと思います。

NGOと協力することによって自治体にどんなメリットがあるかということですが、その前に、  
今の国際協力のいろんなアクターといえますか、機関がある中で、ちょっと考えて見ますと、JICA  
あるいは外務省は、自治体やNGOに対して、どういっしょにやっていくか、巻き込んでいく  
かということについて戦略を持っています。そしてそれをいろいろな面でいろいろな形で実践をし  
ています。

もちろん私たちNGOの側からは不十分なところもあるし、共鳴できないところもあるかもしれま  
せんが、それなりに戦略を持ってやっています。

例えばNGO支援の仕方もそうですし、NGOと外務省の定期協議もスタートしましたし、グロー  
バルイニシアティブという、人口とエイズの分野でNGOと外務省がかなり協力しながらプロジェ  
クトを形成する調査までいっしょにやっていると、またJICAなどは現場レベルで連携費など  
を使って現地のNGOと連携するというように、様々な形でやっています。自治体に対しても戦略

的に関わろうとしている。それは明らかです。問題は、自治体側にNGOと付き合う、あるいはJICAと付き合う戦略がないことです。それはある意味で危険なことだと思っています。NGOからするとJICAが自治体とどんどんやっていくと嫉妬心を感じるのは当然の話で、NGOとしても自治体ともっと一緒にやっていきたいと思っています。

では、どういうメリットがあるかといいますと、大きく現場レベルと日本側と分けて考えたいと思います。現場レベルでは、自治体の、いわゆる地域住民に対するサービスということを基にした国際協力をする場合に、どうしても地域住民との接点が非常に大きいのですが、その場合、例えば、技術協力でもそうですし、物資を援助することもそうですし、いかに管理できるか、しかも住民の意見を反映しながら、住民が責任を持って運営していく仕組みをつくれるかは、組織づくりの問題であり、住民参加の問題であります。おそらくNGOはこの分野に非常に強い。ですから、ただ物をあげて終わりというのではなく、どういうふうな地域の人たちが自己のものとして捉えて利用していくかとなると、そのプロセスの中から地域の住民を参加させる仕組み、あるいは情報においても開示させる仕組みが必要になるわけですが、これは現地で活動しているNGOは非常に強い。そういう意味で国際協力を現場で成功させるためには、NGOとの協力が非常に大切です。

日本社会で見る場合、実際の国際協力は地元から浮いていることが多くある、あるいは、役所の

中でも国際課だけが浮いているというような状況がある中で、自治体の中で他の部局に国際協力の必要性を働きかけていくパートナーになり得るでしょうし、地域社会に対しては、地域の人たちの地球市民意識を向上させるために一緒にできることはたくさんあります。例えば、開発教育といいますが、開発教育をする上で、現実に南の国で起こっている問題と、あるいは、北の私たちの社会で起こっている問題とがどう繋がっているのかという情報はNGOはたくさん持っているわけです。市民に対するアクセスも、確かに規模においては小さいし、効率的とはいえないかも知れませんが、アクセスの仕方についてはノウハウがある。しかし、本当の意味で地域社会に浸透させていくということは、NGOだけではできません。ですから自治体と学校を巻き込んだりしながら協力することによって、日本の地域社会が地球市民意識を高める、国際協力が必要だという意識を高める活動に繋がってくると思います。

今まではNGOと自治体は仲が悪かったわけですが、原因は何かと申しますと、地域の問題、国際協力を含めてですが、自治体が全て抱え込んでやっていることに原因があったわけです。一方、住民の側は全部自治体に任せていた。自分たちは責任がないんだというスタンスでいたがために、地域住民がつくったグループは批判活動をするしかないのです。しかし、もっと早い段階で、計画の段階で意見を聞く、あるいは情報を流す、一緒につくっていくという仕組みができあがれば、地

域グループにしてもNGOにしても自分たちに責任が降りかかってきているわけですから、そんな勝手なことは言えないのです。批判だけはできない。自分たちもいっしょにつくっているわけですから。そのような仕組みを作らない限り、どうしても自治体は批判される側になってしまう。

では、具体的にどのようにしてNGOと自治体が理解し合えるしくみを作っていくかですが、三つ提案があります。

いろいろと言われている中でなかなか実行できないものに人材交流、人材交換があります。これをする事によつてNGOは自治体の仕組みだとか文化を知ることができる。自治体側もNGOの仕事の仕方、理念、組織としての文化を理解できる。どうできるかという点、一つには、お互いに人を派遣し合うということが一つの切り口になる。自治体の職員をNGOに派遣するのは今の法制度上極めて難しいが、やる気になればいろいろな方法を使ってできないことはないんです。昨日の事例発表に出てくるはずだった、横浜市から私たちのJVCに一年間出向した神部さんの例を見てもわかるとおり、やろうと思えばできるのです。派遣研修という形で一年間NGOに参加して、NGOの理念なり、運動の仕方をすごく吸収して帰っていきました。

一方、JVCからは神奈川県国際交流協会に人を派遣しているというケースもありました。やる気があればいろいろな方法がありますから、お互い人を交流させましょうというのが一つの提案で

す。

二つ目は、国際協力の地域アジェンダ、ローカルアジェンダと一緒に創ろうということです。それはNGOというよりも地域のいろいろなグループとですね。自治体と地域のグループが自分たちの地域にとって国際協力はどのようなものなのか、何ができるのかということについて一緒に計画をつくる。それは一番大事な相互理解にも繋がるし、実際に国際協力をする上で地域住民の理解を得られないということにはならないという意味でもアジェンダづくりが非常に効果的ではないかと思えます。

三つ目はキャンペーンですね。自治体にしてもNGOにしても、地域社会に返す、地域社会が心豊かになる、あるいは国際的ないろいろな仕組みの中で地域が見えてくるということに関して、国際協力は非常に大事なパイプ役を担うわけです。国際協力についてある特定のある地域が途上国の地域に協力をすることでもいいですし、あるいは一つのイッシュュー(Issue)を設けて、地域と環境協力という横割りのテーマでもいいですし、そのようなテーマを設けて、自治体とNGO、地域のいろいろなグループがキャンペーンを張って地域の意識を高めていく運動ができるのではないかと思えます。以上です。

(江橋) 今の話にも出てきましたけれど、現在、自治体が国際協力に使っている費用という面から

すると、地域の住民が心豊かになれば効果があったと言っている。あるいは、しばしば起こることですが、国際協力をしている自治体が自分の地域に対する誇りを持つようになり、あるいはアイデンティティが高まっていく。ある意味でそれだけでもいいのかなと思います。実際、現在の金額では、その程度しかお金を使っていないのではないのでしょうか。対費用効率ということからいえば、どうでもいい橋をつくったり、道を舗装していることに比べれば、住民に意識の変化が起きれば、自分が住民であることに少し誇りを持てればそれだけでもいいのではないかと思えます。

さらに、国際協力に活躍できる人材、国際理解から国際協力をできるリソース・パーソンになるような人材の育成、また、その前提としての住民の意識の変化という観点も大事だと思います。

次は、橋本さんですが、JICAは開発教育機関ではありませんので、意識啓発は違うところに  
なるかもしれませんが、JICAと組むとこんなにメリットがあるということについて話をしたい  
ただければと思います。

(橋本) JICAと手を組むことによって何がいかということですが、JICAは百五十余りの  
途上国との協力関係を持っていますので、そうした国々の情報をストックとして持っております。  
こうした情報は、研修員、専門家、協力隊員、調査団等からのものなどいろいろあり、市ヶ谷の国  
際協力総合研修所にアクセスしていただければ、閲覧可能になっております。また、五十五の在外

事務所があり、ここからの情報も逐次入ってきていますので、これらの情報へのアクセスが可能で  
す。

国内的なネットワーク組織としては、この二本松訓練所もそうですが、十五の国内のセンターと  
五つの支部があります。ですから、こうした国内のネットワークを活用して国内の動きも押さえら  
れるということです。このように情報という面からJICAの活用を考えていただきたいというの  
がまず一点です。

第二点目ですが、これまでの経験、ノウハウということでもまだ発信まで至っていないのが残念で  
すが、異文化理解であるとか、開発教育であるとか、JICAのキャッチフレーズである「人づく  
り、国づくり、こころの触れ合い」に基づいた過去の協力の経験というものを体系化し、発信して  
いかなければならないと考えています。そういう実例を持っている組織であるということもお忘れ  
ないでいただきたいと思います。

今後、地方自治体とのパートナーシップということですが、JICAはパートナーシップという  
ことはをいろいろな局面で使っています。

地方自治体におけるパートナーシップというだけでなく、たとえば国際機関とのパートナーシッ  
プであるとか、あるいは、他の援助国とのパートナーシップ、先程、谷山さんの話にも出ましたが、



グローバル・イッシュユーズ・イニシアティブという形で、人口、エイズ、環境などの分野でアメリカとイニシアティブ・パートナーになり、やっていくというアジェンダがあります。さらには、シンガポールと日本（JICA）がパートナーを組んで、他のアジアの国々に協力していくというパートナーシップ計画も動いています。タイとかラオスとかの周辺の国々に協力していくという動きも出てきています。これは、二十一世紀に向けた新開発戦略が国際間では合意されていることが背景にあります。つまり、十三億人という絶対的貧困の方々がまだ途上国にいる、この貧困問題をどう解決するのか、貧困の原因である教育問題、保健医療の問題、母子保健の問題、さらには環境の問題等を解決するために、二〇一〇年までに成果重視の援助をしていこうということが、ODAの中で、先進国の中で合意されていますが、これに向けて地方自治体、あるいはNGOとパートナーシップを組んで如何に効果的・効率的に援助をしていくのかということがJICAの課題になっているということです。

今、大きく二つ申しましたが、要約しますと、JICAの場合は現場重視ということで事業を実施していますが、まず、途上国の現場の様子について情報が欲しければいろいろな情報を提供できませんし、また、組織、人材のネットワークについても在外事務所を通じてある程度情報を有しておりますので、活用いただけるということでありませう。

(江橋) なお、私としては釈然としないものがありまして(四人ともそうなんです)、谷山さんから比較的多く言っていたきましたが、橋本さん、JICAは情報と人を知ってるぞというところか、もっとあるのではという感じがするのですが。私は自治体がJICAと組むのはいいと思うんですが、ここでそれを論じはじめると時間が足りません。

ここで、この二本松の訓練所でJICAの事業を始めて、この地元とどう付き合っているのかについて、訓練所の所長さんからお話をさせていただきませんかでしょうか。突然の参加要請で申し訳ありませんがよろしくお願いします。

(神谷) 最後の話ではないのですが、せっかいですからここでいろいろと話をさせていただいてよろしいですか。

私がおここに隊員候補生を迎えて、訓練期間中に四回ほど候補生に講話をしますが、その中で話している内容の一部について話をさせていただきます。私は、その時、ステージに上がらないで候補生と同じフロアで話をします。というのは、隊員は、任地に行つて民衆とともに活動するということ、現地の人たちの目線でものを見る、あるいは考えるということが大事なんだという理念なり、哲学を持っているからです。

地元との関わりに入る前に、昨日もお話がありました、ODAについては国民一人当たり約一



万円負担しているのだということ、協力隊の隊員が訓練して派遣して二年で帰ってくるとそれに一人いくらぐらいの税金がかかっているのか（実は直接経費で一千万円かかっています）、これだけ税金をかけていくのだから、ある特定の人が特定の場所で密かにやっていたはだめなんだ、タックスベイヤーに対し、きちっと説明をする必要がある、あるいは理解をもらう必要があると考えます。

この訓練所は来月でちょうど三年になりますが、約二年前から、この訓練所をいろいろな意味で公開をしています。地域に開かれた訓練所とするために、例えば、今まで候補生のみを対象としていた講座（東京や地元の講師を迎えての講演）を一般の方々に解放し、候補生と同じところに座って聞いていただいております。もちろん質問があればそれに答えてもらっています。手始めとして公開講座とか、公開行事という形で地域住民の方に理解をもらうことにしています。また、オープン以来、実に約一万三千人の方がこの訓練所を訪れていますが、この方々には施設内をじっくり見学していただいております。訓練所としては、来る者は拒まずという姿勢でいまして、多くの人に見てもらいたいと考えております。

また、いろいろな研修会や学校の授業の中で話をしてもらいたいという要請もあります。そのようなときには、私をはじめ、スタッフ（隊員OB、OGもいっぱいいます）、あるいは県内にもた

くさんの隊員OB、OGがいますので、そのような人たちが、開発途上国の事情を話すとか、小学生や中学生であれば、直接参加はできなくても今、日本にいながら身近かにできる国際協力というのがあること、例えば「地球全体を考えれば、資源がだんだん不足しています。朝起きて歯を磨く時に水道の蛇口を開きっぱなしでいいですか。ちゃんと止めて、口を濯ぐ時にまたひねりなさい。あるいは、食べ物に関して、食べ残しをしないこと。はじめから自分で食べられる量だけとって食べるという習慣をつけなさい。鉛筆にしても、ノートにしても同じことです。」などと話をしていきます。小学生や中学生の感性の豊かなうちに、そういったことを理解させることが必要なのです。もったいないという精神、お金があるとかないとかということではなく、地球全体で物考えたとき、資源を考えたとき、そうしなければいけないということや小学生などに話しています。

また、地域のイベント等に、外国人の語学講師（現在二十三名）を含めスタッフが積極的に参加をすることになっています。

地方自治体との連携としては、ここ二本松市に協力隊事業を支援する「にはんまつ地球市民の会」が、この訓練所の開設に併せてできています。また、二本松市においても、従来、先進国にだけ派遣していた「市民の翼」を、三年前から青年海外協力隊員の活動を理解しようということや、隊員の活動現場に市民の方を派遣していただいています。その際に、「小さなハートプロジェクト」と

いう事業があり、隊員がなかなか公的なお金で賄えない部分を、現地からの要請に基づいて、こちらで寄付を募ってお金や物で持っていく協力隊活動の支援を行っていただいています。

あるいは、長野県にある駒ヶ根訓練所の例ですが、駒ヶ根市は市民ぐるみで「国際協力月間」を設けて市民ぐるみで活動を展開しています。

県との関係では、国際協力の一環として、青年の海外派遣事業に途上国で活躍する青年海外協力隊の現場視察を組み込みましたし、このようなセミナーも、昨年は県内の方のみを対象として二泊三日で実施しましたが、県と連携をしながらやっています。

また、訓練がない時期に、県や市と連携して中学生をここに集めまして、一泊二日、あるいは二泊三日で「体験入隊」をやっています。途上国の事情、あるいは先程のもったいないという話や、あるいは、訓練所の外国人講師に参加してもらって、生の話を直接してもらおうということをやっております。

県で受け入れている技術研修員（十一名）についていろんな形で交流を図ったり、先程の橋本課長の話にありました情報の提供といったこともやっています。NGOあるいは市民団体との交流・連携については、今後、もっともっと促進したいと考えていますのでよろしく願います。

（江橋）ありがとうございます。

駒ヶ根市も同じなのですが、訓練所を卒業した人がネパールに行って、実際に現地で二年仕事をしますが、例えば、柔道を教えるということで現地に行ってみたら、子供たちが識字の問題を抱えていることがわかり、識字に取り組むようになる。いわば、協力隊の隊員がボランティア化してしまうというケースがあります。しかし、二年たつと帰ってこなくてはならない。そこでボランティアの活動も中絶してしまう。駒ヶ根の場合は、「小さなハートプロジェクト」もありますが、「トビカビの光」という運動があります。

隊員の人が始めたボランティアの部分については、協力隊はカネを出さないわけですので、柔道を教える部分にはカネが出て、識字の部分にはカネが出ません。その部分は市民がバックアップしてあげようではないかということになる。隊員は、二年たつたら帰ってこなくてはならないわけですから。先程、神谷所長さんが、隊員一人一千万円かかるとおっしゃっていましたが、日本のODAの悪いところは、給料を与えすぎるため一人一千万円もかかってしまうので、ずっと長くいられないから引き上げてきてしまうところですが、それならば、NGOの仕事としてNGOがその事業を続けようじゃないかということで、駒ヶ根市民が隊員の海外での活動を引き継いでやっています。よくよく考えてみたら、協力隊の隊員は行った瞬間からNGO化していたんだと思うのです。ですからNGOと協力隊の連携というよりも、NGOとNGOの連携と言ってもいいんです。

ね。

話を聞いていいなと思うのですが、二本松の場合、こういう施設が現にすぐ傍にある、その人がボランティアになれば地域の子供たちの意識が変わる、市民の意識が変わる。町の中を外国人が、日常的に動き回っていて、それが普通になる、あるいは市民がこういう人たちがいることを嬉しく思う、そして元気になる、そんなような関係ができればいいなと思うわけです。

橋本さんの話を二本松訓練所の所長さんに引き継いでもらいました。ありがとうございます。本論に戻りまして、自治体とNGOの関係ですが、パネラーの方、さらに今、付け足したいことはございませんか。

(杉岡) 谷山さんから、自治体はいろいろ考えなければいけないというお話ができましたけれども、今日のようなセミナーは、国際交流協会が共催されているのだと思います。今、自治体は外側に国際交流協会というものを持っていて、ここは市民が入ってくる接点、拠点になっているわけです。だから市民からあげてくるもので、いろいろな活動ができる母体になりつつあります。ですから、直接、自治体が接点にならなくても、国際交流協会が仲介みたいな存在になります。例えば、私たちのところではJICAの研修員のホームビジットを受け入れたり、オープンセミナーをやったりしています。こうして、市民が入り込むプログラムの中から、行政の政策決定に影響を及ぼすもの

が出始めていることは、やはり、NGOとの接点という中に入るとは思いません。

もう一つは、札幌のJICA国際センターが企画していますが、国際協力というテーマの下に、いろいろなグループ、人々を集めて、ワークショップをつくらうとしています。国際協力とは何か、センターに何を期待するか等の討論の場づくりを、始めようとしています。これには我々も非常に期待しています。

東京まで行って江橋先生のお話を聞いて勉強するということも必要なのですが、地元でいろいろな人が集まって話し合いをするというワークショップを、JICAがやるということで、自治体とNGOとの関係はそれほど昔のような関係だけで考えなくてもいいんじゃないかなと思います。

（江橋）会場の方からきているメモにお答えいただきたいと思います。

福島の学校の先生だと思えますが、NGOと自治体の関係といった場合、やはり、都市部と農村部とは考え方や理解の仕方を分けて考えるべきではないかというご意見です。都市部では内部の動きが判りにくし、職員の顔もわからない。反対に、農村部では、役場の職員の顔が皆よくわかっていて、いつもお茶飲んで口コミで情報が広がるという関係がある。そこをどう考えたらいのかという質問です。

どなたかどうでしょうか。



(谷山)今の指摘は正に当たっているというか、それを乗り越えていかないと机上の空論になると私も感じています。

私の連れ合いが富士市の農家の出身なのですが、東京の方ではかなり自治体を巻き込みながら、環境の問題だとか、地元の開発のあり方とかを国際的な視点、あるいは途上国の問題に結び付けながらやっていますが、もし同じことを富士市でやれといわれると、私はちょっと難しいなと思っています。富士市はバルブの町ですが、自治体の人たちも多く関わっていますし、地元の工場に働いている人たちも市民の大半だったりしますので、皆お互いを知っているわけです。そのような中で、今日でてきた話のように、地球自治体、国際社会にも責任を持ちながら地域のあり方を考えるためには、都市型とは違ったアプローチが必要になってくるのかなと思います。

だからこそ、逆に、市民グループは突出しては潰される、自治体が如何に市民グループと協力しながらじわじわと住民の中に入っていくことが必要なのです。確か、岡山県加茂川町だと思っていますが、いろいろな青年グループ、老人グループに職員がどんどん入って行って、お茶のみ話しながら国際協力の必要性についての共通認識を深めていくということをやっています。そういう自治体側の努力が重要になってくるんだと思います。

(江橋)昨日、車力村の話があったと思います。今日はまた三隅町(島根県)の和紙のグループの

話がありました。同じ島根県に横田町のそろばん交流があります。そろばん生産日本一ということから、そろばんをタイの子供たちに教えて算数の能力の向上に貢献しているという国際協力ですが、非常におもしろい例です。地について、地域の人が元氣のするような、農村部の自治体の交流が結構多いですよ。中には、やりすぎて、車力村にしても一説によれば村長さんが頑張りすぎているという話もありますが、でも十一票差で再選したのですから立派なものです。落選するのではないかと心配していました。

二本松の話もしていただきました。JICAの宣伝をしているわけではありませんが、この二本松に、顔の見える形で外国人が入って来る、なかなかおもしろいと思います。二本松がこの訓練所を利用して、さらに、市民の地球に開かれた意識の形成が図れればいいなと思います。福島以外の東北地方の中学生も受け入れるということですから、どこ来ればいいなと思います。

大都市ですと、谷山さんがおっしゃったように、大都市のNGOは課題で集まって来る、何か問題を感じた人間が集まれという号令で集まる、ある意味では地域から離れた、しかし課題をしっかり追求していく、専門化するようなNGOだと思います。

一方、地方のNGOは、地域の中にあって、地域発展型といえますか、地域に関わる様々なことをやっている、例えば、国際協力を外に出掛けていこうというグループが、よく聞いてみると、地

域にやって来た外国人に日本語を教えてきたグループだったりします。内向きに国際化の活動をやってきて、だんだん意識が発展して外まで行ってみようかということになった。保育をしているうちにだんだん国際化していったとか、衛生問題を考えているうちにそうなっていたとか、いろんなケースがあるわけですが、私はやはり、地域の中で、地域の人と職員という顔の見える中に可能性がある気がします。逆にいろいろな問題が含まれていて困難も多いと思います。

もう一つ、会場からのご質問ですが、JICAは最近、グッド・ガバナンス(Good Governance)ということを言っていますが、要するに管理がきちんとしていなくては駄目だということ、民主的で、公平で、透明性のある管理が必要だということです。途上国の中でそういった民主主義的な管理がないとODAはほんとうに貧しい人に届かないのではないか。谷山さんがおっしゃったように、日本国際ボランティアセンターが住民のことを考えて活動すると、政府が妨害してくることもあるのではないか。そのことについて、橋本さん、三十秒で発言をお願いします。

(橋本)グッド・ガバナンスについては、途上国の側で、しっかりと民主的なルールにのっとった形で援助が活用されることが重要だということで、ODA大綱の中にも留意点として、民主的な使い方がされない場合にはODAを差し止めるということがあります。ミャンマーであるとか、ケニアとかに對し、ネガティブ・リンケージ(Negative Linkage)という考え方で対応しています。

援助の実施に当たっては、こうした点にも十分心を配っていますし、外務省も政策対話ということで相手国と十分に議論をしています。

(江橋) ここで、我々の活動も宣伝させていただきますと、谷山さんが事務局長で私が代表になっている「NGO自治体国際協力推進会議」というグループがあり、事務局をJVCに置いています。主催者の方から配付されています「市民と自治体がつくる国際協力」という冊子ですが、この中に実がいいことがいっぱい書いてあります。今のグッド・ガバナンスということについては、ODAあるいは国際協力に関しては、運営がしっかりしなくてはならないというのは、相手先もそうですが、こちら側だって随分おかしな話があるわけで、あちら側もこちら側も運営をしっかりしなくてはならないということが書いてありますので、後でお読みください。

もう予定の時間が過ぎておりました、皆様も私たちも帰りのバスの時間が迫っております、ほんとうのデットラインです。

最後になりましたけれど、会場の方からの質問が二つあります。一つはこのセミナーの参加者はどのような構成かということですが、それは資料として参加者名簿が配られていますのでご参照ください。

もう一つは、NGOと自治体のパートナーシップのためにも市町村の国際化の熱意のほどを知り

たい、という質問です。

福島県から、この熱意のほどを含めて、NGOと自治体のパートナーシップの確立のために福島県がなさってきたこと、またお考えのことをお話いただければ、それをもってこの質問にも答えることになるし、セミナーを閉められるかなとも思います。よろしく願います。

(中村) 福島県国際課長の中村でございます。

現在、福島県には百五十近くの国際交流団体があります。その中で国際協力活動を行っていると思われる団体が約五十ほどあります。詳しくは、「福島県民間国際交流団体ダイレクトリー」をご覧くださいと思います。

今回のセミナーは、国際協力事業団と共催する形でセミナーを開催いたしました。県としましては、国際協力に関して行政の枠組みの中で何ができるかを考えています。昨日の事例発表とか、今日のバネラーの先生方のご発言の中にもいろいろなことが議論されていますが、ますます行政として、県内の百五十の交流団体が何を考え、どのようなことを欲しているのかを十分に把握する必要があると考えています。

昨年は、県内の方を対象に、二泊三日でこの二本松訓練所において「国際協力セミナー」を開催しましたが、今回は、行政の垣根を取り払って、より広い地域の方々との情報や意見交換の場を設



けたいということで、エリアを東日本に拡大したわけですが（集まっていたか多少の不安もありましたが）。

行政の役割として、このようなセミナーを継続して開催することによって、国際協力に関わりのある多くの方々が相互に情報や意見を交換する場を提供するとともに、それによって、民間も行政も様々な問題について理解や認識が高まり、意識が変わってくるということをこの二日間で強く感じたいわけですね。

今、県の予算要求の時期ですが、今回のセミナーを見て、意を強くして来年度の継続実施を要求していこうと考えています。

県の国際協力に関する考え方は、江橋先生にもお褒めいただきましたが、私どもの「国際協力推進大綱」（お手元にお配りしてあります）『国際協力ハンドブック』、これもたいへん好評だったので、に抜粋が載せてあります。の、五つの基本方針に現れています。

その中でも特に重視しているのは、県民参加型の国際協力を行うということ、今回のセミナーは、行政とNGOの連携が大きなテーマですが、行政、民間国際交流団体、大学、企業、経済団体、ボランティア等様々なレベルで連携・協力しながら、多くの県民が参加する地域、コミュニティ・レベルでの国際協力を推進することとしています。

また、平成七年にこの二本松訓練所が開設されまして、県民の方々の国際協力に関する理解や関心が非常に高くなってきていると感じています。行政としましては、地方は地方で、本県の力なり、やり方で国際協力を進めながら、この訓練所を積極的に活用させていただく、JICAさんと連携・協力をさせていただくというのを大きな柱の一つとしています。

このセミナーもこうした考え方に基づいて、いろいろな効果を期待しながら開催したわけですが、今後、様々な主体や分野で、新たな連携・協力関係の構築に向けて、皆さま方といっしょになって取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(江橋) たいへん力強いお話でした。

この福島が一つのネットワークの礎となつて、東日本地域において、自治体とNGO、市民、そしてJICA等の国家機関の協力のもとに、ほんとうに南の人たちの役に立つ、あるいは地球の役に立つ国際協力がさらに一層進められるように期待しています。そして、パネラーを含め私たちも、(今日は時間があまりありませんでしたが) 今後ともお付き合いをさせていただきたいと考えています。

それでは、この辺で本日のパネルディスカッションを閉めさせていただきますと思います。長時間、御協力ありがとうございました。





●循環型社会に向けて

資源の場 ⇒ 生産・消費の場 ⇒ 処分の場

インプット	アウトプット
物質	廃棄物
水	排水
エネルギー	廃熱

循環型社会の条件

①インプットの減量 ②インプットの質をエコロジカルに ③生産・消費のリサイクル ④アウトプットの減量 ⑤アウトプットの質をエコロジカルに ⑥資源の場と処分の場を生産・消費の場に近づける

資源の場—生産・消費の場—処分の場の循環を地域で、かつ循環をより小さくする。(熊本一規「持続的開発と生命系」)

循環型社会の経済的課題は循環型社会の社会的課題でもある

地域のことは地域で決め、地域の資源は地域で利用・管理し地域の環境は地域で保全する。

循環型社会は参加と責任の社会である

課題：市民の参加と責任のしくみづくり

循環の意識化と参加型社会

市民活動の活性化

市民団体と自治体の協働

地域自立、地域間自律のしくみづくりと経験の蓄積

●グローバル社会における市民協力、自治体国際協力

環境問題の周辺化と現存する「貧困」、加速化する「貧困化」の解決のための国際協力＝循環型社会づくりと市民の自己責任に基づく社会の協力＝地域間協力

経済のグローバル化、市場の世界的統合・自由貿易、多国籍企業に対して市民のネットワーク、地域のネットワーク、自治体のネットワーク

地域に根差した国際協力のコンセプト＝CDI (Community based Development Initiative)

(資料「NGO・自治体国際協力推進会議パンフレット」参照)

CDI：自治体、地域グループ(CBO)、NGO三者の協力

地域主義の主体⇒CBO (地域住民)

グローバル社会における市民の架け橋⇒NGO

## 地方自治体との主な連携事例（実施中の案件）

**事例1** 沖縄県：個別専門家チーム派遣「サンタクルス地方公衆衛生向上」ポリヴィア  
(協力期間：1996年11月～1999年10月、先方関係機関・サンタクルス県人の開発局保健部)

沖縄県では、1954年から本格的なポリヴィア移住が開始され、アマノ河上流に位置するサンタクルス県には沖縄県からの移住者が居住するオキナワ移住地 (Colonia Okinawa) がある。沖縄県はこの移住地が縁でサンタクルス県と姉妹提携を1992年に締結し、交流を開始した。ポリヴィアは都市部はもとより、開発の遅れている地方では、保健衛生分野の人材 資金不足及び住民の衛生知識の普及が立ち遅れ、乳児死亡率、妊産婦死亡率などの指標はラテン アメリカおよびカリブ地域の平均を上回っている。一方沖縄県は、戦後、保健所における公衆衛生活動によって寄生虫、マラリア、フィラリア症などの感染症を克服してきた経験があるが、この成功の要因は日本の他の地方自治体に例をみない公衆衛生看護者の地域駐在制度と地域の婦人を啓蒙・教育し、グループ化した地域ネットワークの活用によるものであった。本件協力は、沖縄県の有する経験 ノウハウを活かし、オキナワ移住地を含むサンタクルス県ワルネス郡の住民を対象に公衆衛生知識の啓蒙・普及を行うものであり、沖縄県から専門家をリクルートするとともに、ポリヴィア研修員の受入を実施している。

**事例2** 鳥根県三隅町：研修員受入れ「紙漉き技術協力」ブータン

鳥根県三隅町は、1300年の伝統を持ち、独さが特徴の手漉き和紙が名産品である。かつては、ほとんどの家で副業として作っていたが、現在、伝統技術を伝えるのは、数少ない職人のみとなっている。一方、ブータンは和紙を作る原料に恵まれていながら、技術力の不足から品質が悪く、紙はインドからの輸入に頼ってきた。「紙を国産化したい」と技術研修生を1986年に三隅町に派遣した。その後、一時、交流は途絶えたが、1990年に紙漉き器具一式の贈呈、技術者の派遣、研修員の受入といった町独自の技術協力事業を再開し、さらに1995年度からは、JICAとの連携事業として実施することになったのである。ブータンよりJICA研修員として2名が来日 (1995年6月～1996年3月) し、JICA大阪センターで日本語等の勉強をし、その後、三隅町に移り、紙漉きだけでなく、品質管理、工場経営、商品開発など多彩なプログラムの研修を受講した。紙を大量に安く生産するには機械化を回り、化学薬品を使う方法もある。しかし、ブータン、三隅町とも「手漉き」にこだわり、地域振興を図ろうとしている。1997年度は、6月から7月にかけての約1か月間、ブータンより1名のJICA研修員 (和紙振興策) を、さらに、9月より98年6月までの約7か月間、2名をJICA研修員 (和紙製造) として同町にて受け入れている。

以上

平成9年11月30日  
国際協力事業団

## 地方自治体との連携事業実績

(平成8年度実績)

事業形態		全体実績	連携実績人数等 (全体実績に対する割合)	連携形態
研修員受入れ	集団コース	287コース・2,818人	14コース - 103人 (4.9%) (3.7%)	受入機関
	一般特設コース	157コース・1,311人	38コース - 253人 (24.2%) (19.3%)	+
	個別研修	2,770人	217人 (7.8%)	+
	青年招へい	1,555人	1,555人 (100%)	+
専門家派遣	個別専門家	1,032人	59人 (5.7%)	派遣元機関
	プロジェクト専門家	1,774人	98人 (5.5%)	+
調査団		9,103人	125人 (1.2%)	+
青年海外協力隊		869人	98人 (11.3%)	+
海外移住(日系研修員の受入れ)		169人	6人 (3.6%)	受入機関
人材の養成・確保	国際協力実務研修 (国総研実施)	127人	127人 (100%)	研修参加
	国際協力実務研修 (地方実施)	1,101人	1,101人 (100%)	+
	養成研修	203人	30人 (14.8%)	+

## JICA事業の概要

	協力形態	事業概要	8年度実績
(1)	研修員受入れ	開発途上国の技術者、行政担当者などを研修員として受入れ、これら研修員に対する特定分野の専門知識・技術の移転を図るもの。	9353人
(2)	青年招へい	アジア、太平洋諸国、アフリカ諸国等から、未来の国造りを担う各国の青年を招へいし、21世紀に向けて我が国とこれら諸国との相互理解と友好親善の促進を図るもの。	1555人
(3)	専門家派遣	開発途上国の政府、公的機関等へ専門家を派遣し、各種の分野で相手国の実情に適した技術や知識の移転を図るもの。	3059人
(4)	技術協力機材供与	主として派遣専門家や帰国研修員の技術の指導、普及、移転に当って必要とされる機材を供与するもの。	25件
(5)	プロジェクト方式技術協力	研修員受入れ、専門家派遣及び機材供与を有機的に組み合わせた技術協力。通常5年程度にわたり、計画立案から実施に至るまで、総合的に行うもの。	228件
(6)	開発調査	開発途上国の公共的な開発計画の作成のため調査団を派遣し、開発の書き真を作ることを主目的とする事業。	300件
(7)	無償資金協力の係る事前の調査及び実施促進	無償資金協力の適正かつ円滑な実施を図るべく、事前の調査や、資金協力の係る国際約束締結後の斡旋、連絡等の業務を行うもの。	214件
(8)	青年海外協力隊派遣	技術を有する我が国青年男女を通常2年間、開発途上国に派遣し、現地住民と生活をともにしつつ経済及び社会の発展に協力することを目的とする事業。	1048人
(9)	開発協力	我が国民間ベースで、開発途上地域の社会開発並びに農林業・鉱工業開発に関する協力を行うに当り、収益性、試験性等に障路がある場合、これに資金面、技術面一体となった支援を行う事業。	20件
(10)	海外移住	移住に関する調査及び知識の普及、日系社会青年ボランティア（旧海外開発青年）の訓練・派遣、海外における移住者・日系人の定着、安定のための各種援助、人材養成等の事業。	日系社会青年ボランティアは(8)を含む
(11)	国際緊急援助	海外において大規模な災害が発生した場合に被災国政府等の要請に応じ、救援物資を送るとともに、救助、救急医療その他の各種の災害応急対策・災害復旧活動を行う国際緊急援助隊を派遣するもの。	24件

(注：平成8年度新規分。但しプロジェクト方式技術協力及び開発調査は継続している案件を含む。)

## グループ討議結果

### (テーマ) 国際協力における具体的な連携の現状と課題

1. 具体的な連携事例
  - (1)地域の国際交流・協力団体とJOCV現地職員との連携 (小さなハートプロジェクト)
  - (2)ベトナムにおいて日本語教育機関を設立し、外務省のNGO補助金を受けた。
  - (3)生協、ユニセフ募金活動との連携 (ベトナムフィリピンに学校設立、女性自立活動の支援)
2. 連携推進の課題と今後の展開
  - (1)学校教育の現場と民間団体との連携が課題 (文化祭行事等には参加しやすい)
  - (2)ボランティア活動グループ間の交流連携がないのが残念
  - (3)身近にできることから参加なり、連携をやるべき ex) 使用済テレカ回収など
  - (4)NGOが良い事業を進めていくと、行政が懐から口を出して仕事を取ってしまう。
  - (5)行政職員は人事異動があるので、協力関係を継続できない。
  - (6)NGOは、地域、対象の違いによる独自の活動をしているが、情報交換や協力関係を作って行けば良い連携が可能。
  - (7)個々のNGOを取りまとめた町単位などの広域でのネットワーク組織をつくれば、行政との交渉能力が大きくなる。
  - (8)お金を持っている行政はNGOとの対等な関係をつくる必要がある。
3. 「パネルディスカッション」において議論して欲しい点、パネラーに対する質問等
  - (1)物資の援助の在り方を議論して欲しい。
  - (2)ODAの活動は、機材だけを送って現地で活用されているのが、現地のニーズにあったものを送っているのか。
  - (3)ODAの予算は少ない。
  - (4)日本は、お金を使っている割には、国際的な評価が低い。
  - (5)地域の住民が国際交流・協力をするためのネットワークづくりの手法を教えて欲しい。
  - (6)物・金でなく、「心」の視点での国際協力を!
  - (7)国際協力のチャンネルの多様化というが、どういうチャンネルがあるのか。
  - (8)「国際協力」とは何か (定義)
  - (9)NPO法案は社会的ステイタスはつづくが、税の優遇措置がないため、メリットはほとんどない。逆にNGOの差別化につながる。
4. その他
  - (1)現地の人達が、自立できるような人材育成の援助が必要。
  - (2)やってあげるといふ意識はよくない。
  - (3)学生だが、国際交流・協力の勉強をしたいが、そのような場や情報が地方では少ない。
  - (4)在住外国人が住みやすい環境をつくるのも国際協力
  - (5)行政がやっている事業で、単に外国を見ているだけの事業は必要ないのではないか。
  - (6)活動したい人はたくさんいる。そういう人達に情報が入ってこない。
  - (7)子供のころから (小学校教育)、地球的問題を身につけさせることが重要。



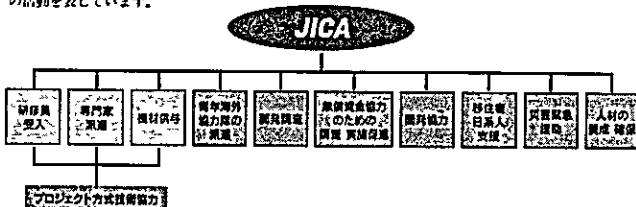
# 資 料

# 国際協力事業団 (JICA)

国際協力事業団 (JICA) は、1974年に設立され、政府開発援助 (ODA) の2国間贈与の内、技術協力と無償資金協力の両方・実施促進業務などを行う政府関係機関です。

## 「人づくり、国づくり、心のふれあい」

JICAが行う国際協力は 専門家や青年海外協力隊員の派遣や研修員の日本への入国などの「人」から「人」へ技術を伝える技術協力が中心で、「人づくり、国づくり、心のふれあい」という言葉がなによりもJICAの活動を表しています。



## 協力の実績とひろがり

JICAが行う協力は多くの分野にわたり、96年度には151か国を対象に事業を実施しました。今日では新たな試みとして「知的支援」と呼ばれる日本の法律制度や経済システムなどのノウハウを伝える協力や、計画から実施までをNGOと協力して行う「NGOとの連携」プロジェクトも増加しています。また、途上国とおしの助け合いを支援する「南南協力」もますます活発化しています。



## 国際協力のために、みんなができること

JICAは、良く知られている青年海外協力隊員の募集以外にも、さまざまな公募による事業を行っています。青年海外協力隊やシニア海外ボランティアのよって直接国際協力に参加するもの以外に、国際協力専門員などの専門知識を活かす仕事や、エッセイコンテストなど、学生を対象として開発教育を促進するプログラムなどがあります。

年 齢	20代	30代	40代	50代	60代～定年
【中学生～高校生】	【大学生】				
JICAの募集内容	日本国際協力財団 (JICA) 募集要項 (http://www.jica.go.jp)				
JICAの募集内容	日本国際協力財団 (JICA) 募集要項 (http://www.jica.go.jp)				
JICAの募集内容	日本国際協力財団 (JICA) 募集要項 (http://www.jica.go.jp)				
JICAの募集内容	日本国際協力財団 (JICA) 募集要項 (http://www.jica.go.jp)				



## JICAはこんなこともしています

### ●国際協力フォトコンテスト

途上国における技術協力や交流の現場を紹介する国際協力部門と、途上国の人々の生活、自然や文化などを素材とする一般部門に分けておこなわれます。どちらの部門も特選には賞金と副賞を贈呈。応募作品は、本人が撮影したもので、カラープリント、単写真、サイズはキャビネ判相当。未発表のものに限りです。募集は通常3月～6月。

### ●高校教師海外研修

授業もしくはクラブ活動で開発教育を実践している高校の先生に、途上国の現実とJICA事業の現場を視察してもらおうというもの。往復の渡航費、東京までの交通費などはJICAが負担し、その他の宿泊費、食費などは個人負担となります。募集人員は30名、研修国は3か国で各10名ずつ。募集は1月～4月半ばで、申込用紙に必要事項を記入して応募すると、選考結果が通知されます。

### ●高校生エッセイコンテスト

開発途上国や国際協力について考えていることを、400字詰原稿用紙4枚以内にまとめて応募してください。募集期間は1月～5月半ばで資格は高校生であること。特選は国際協力事業団総裁賞2名、外務大臣奨励賞1名、文部大臣奨励賞1名の計4名で、副賞は約10日間の海外研修旅行。準特選は約1週間の海外研修旅行。ほかに審査員特別賞6名など。

### ●中学教師海外研修

高校教師海外研修と同様の趣旨で実施しています。所定の申込用紙に記入して応募してください。募集期間は新聞などを通じて案内します。

### ●中学生エッセイコンテスト

高校生エッセイコンテストと同様のテーマで、400字詰原稿用紙3枚以内に考えていることをまとめて応募してください。特選の国際協力事業団総裁賞2名、外務大臣奨励賞1名、文部大臣奨励賞1名の計4名には副賞として海外研修旅行。ほかにも準特選、入選、佳作など多数の賞が用意されています。募集期間は新聞などを通じて案内します。

### ●大学生論文コンテスト

平成9年度から募集を開始します。開発途上国の抱える課題と国際協力について400字詰め原稿用紙30枚以内にまとめて応募してください。募集部門は社会科学部門と自然科学部門の2部門。詳しい内容については総務部広報課までお問い合わせください。特選、準特選に選ばれた方は副賞として、海外研修旅行があります。

なお、上記内容につきましては変更もあり得ますので、詳細に関しては、二本松青年海外協力隊訓練所(TEL 0243-24-3200)、あるいは広報課(TEL 03-5352-5057)までお問い合わせ願います。

## 第19回国際協力フォトコンテスト

# この星のアルバム 作りませんか

現在、地球の4分の3を占める開発途上国で

40億を超える人々が厳しい環境や貧困の中で生活しています。

そのような途上国の「入づくり」に協力する国際協力事業団（JICA-ジャイカ）では、  
途上国の人々の生活や文化、自然を撮影した写真や国際協力の現場を紹介する写真を募集します。

●応募 お問い合わせ先

国際協力事業団 総務部広報課  
フォトコンテスト係  
〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1  
新館メインスタワー  
Tel 03-5352-5029  
ホームページ <http://www.jica.go.jp/>

●応募期間

平成10年3月1日（日）～  
平成10年6月30日（火）（前日必着）

●発表

平成10年7月中旬、入賞者に直接通知  
するほか、JICAの広報誌「国際協力」と  
『日本フォトコンテスト』誌上に発表。  
平成11年2月下旬頃に入賞作品の  
パネル展を行う予定。

●審査委員

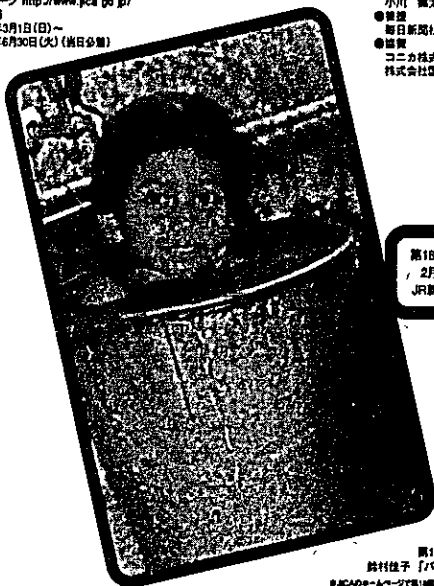
石井 軍（元スベイン大使）  
加倉井 弘（日本放送協会副会長）  
藤原 聖二（毎日新聞東京本社写真部長）  
菅谷 洋司（共同通信社編集委員）  
沼田 幸尚（写真家）  
小川 憲太郎（国際協力事業団総務部長）

●主催

毎日新聞社

●協賛

コニカ株式会社  
株式会社国際サービス・エージェンシー



第18回入賞者作品のパネル展を  
2月29日（土）、3月1日（日）に  
JR新宿駅南口コンコースで開催

第18回 一般部門 特別賞

鈴木佳子「バケツ-パンラデシュにて-」

●JICAのホームページで詳細な応募方法や入賞者の発表予定がご覧いただけます。

—(参加者募集)—

## 平成10年度 高校教師海外研修のご案内



マリナの州政府女子校にて(平成9年度/キリスタン国)

国際協力事業団(JICA)では、この夏高校の先生方を対象として開発途上国における国際協力の現場を視察する海外研修旅行を行います。開発教育や開発途上国の諸問題に関心をお持ちの先生方の参加をお待ちしております。

主催：国際協力事業団(JICA)

### —募集要項—

#### [研修のねらい]

1990年代になり、地球社会は大きな変動の時代を迎えました。東西冷戦構造の崩壊後、各地で頻発している民族紛争、世界的な経済状況の低迷に加え、環境や人口問題などの地球規模の問題が山積しています。

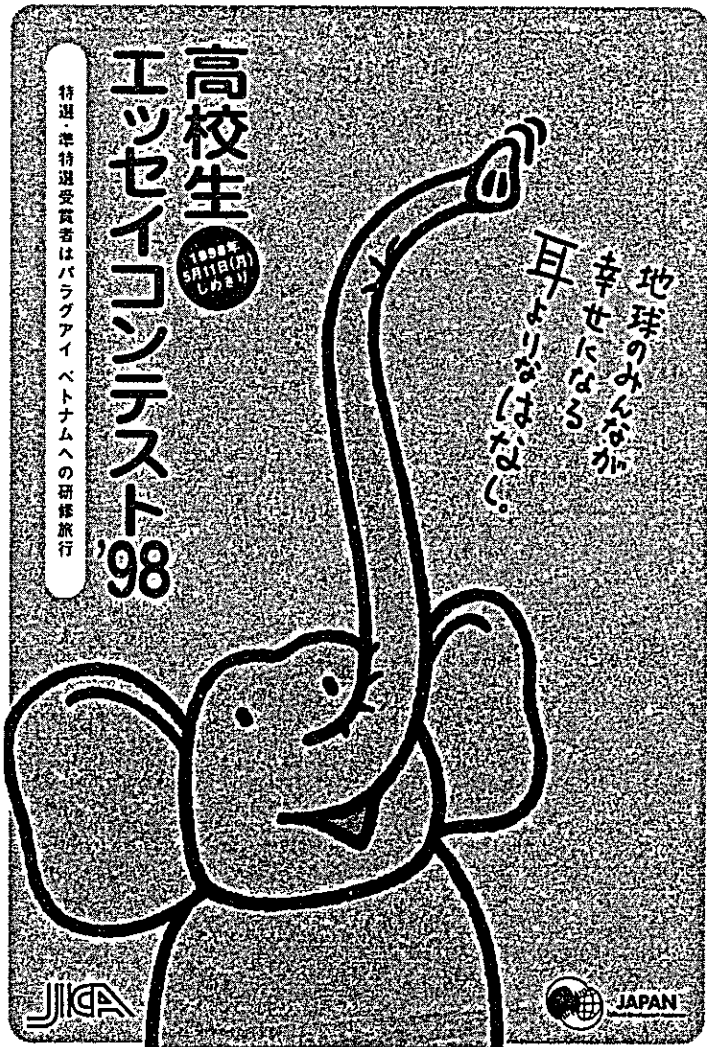
よりよい明日をめざし多くの開発途上国が努力していますが、特に貧困や経済の低迷などの問題は、国づくり、人づくりに大きな障害となっています。

日本は第2次世界大戦後、諸外国より援助を受け、高度経済発展を遂げるに到りました。そして経済大国となった今、国際社会の平和と安定に寄与することが求められています。国家間の相互依存が進む中で開発途上国への援助を実施することは、日本が国際社会において果たすべき責任を積極的に担うことを意味しています。

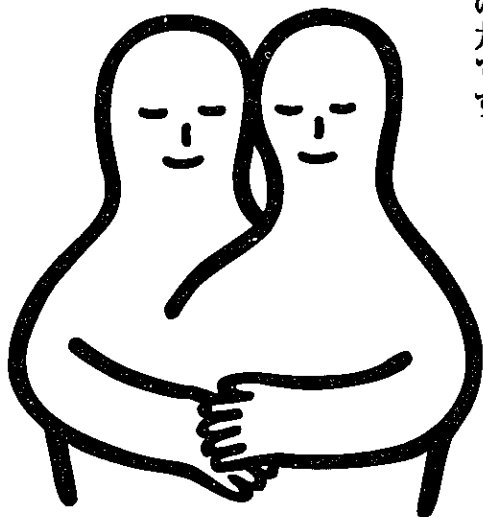
この研修はJICAが日本政府の途上国への援助を実施する立場から、教師の皆様は途上国の現実とJICA事業の現場を視察していただき、理解を深めていただく機会をもうけることにより次の世代を担う人材を育てる開発教育の研究・実践に寄与することを目的としています。

#### [参加資格]

- ①高校の先生で、授業もしくはクラブ活動で開発教育を実践されている方
- ②海外研修に際し、健康上支障がなく、全行程参加可能な方
- ③年齢50歳以下の方
- ④所属する学校長もしくは教頭の推薦が得られる方
- ⑤研修後、JICAが実施する開発教育事業に協力可能な方



一人ひとり  
が、  
地球の  
力です。



平成10年1月14日(水)しめきり

## 国際協力大学生論文コンテスト

特選・準特選受賞者は海外への研修旅行

JICA



**青年海外協力隊**

平成9年度秋募集

**募集要項**

—応募のてびき—



君の未来が、  
僕の宝物になる。



**国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局**

〒151 東京都渋谷区代々木2-1-1  
新宿メインスタワー6F  
☎03-5352-7261

24時間テレフォンガイド { ☎ 03-5352-7272 (東京)  
☎ 0726-41-7000 (大阪)  
☎ 093-671-6354 (福岡)

24時間FAXガイド { FAX 03-5352-7271 (東京)  
FAX 0726-41-7005 (大阪)  
FAX 093-671-6368 (福岡)

インターネットアドレス <http://www.jica.go.jp/index-j.html>



## 青年海外協力隊

### 1. 概要

青年海外協力隊は、国際協力事業団の実施する政府事業です。隊員は、現地の人々と同じ言葉を話し、同じところに注ぎ、同じものを食べ、生活を共にしながらアジア・アフリカ・中近東・東欧・中南米・太平洋の国々の国造りに協力しています。

### 2. 応募資格

20歳以上39歳までの日本国籍をもつ心身ともに健康な青年男女。

### 3. 募集期間

春募集 4月15日～5月31日 秋募集 10月15日～11月30日  
(全国各県にて募集説明会を開催)

### 4. 募集規模

農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツの7部門(約160職種)にわたり、約1,000名の隊員を募集します。

### 5. 選考

一次/筆記試験(技術、英語、協力隊員適性テスト)各都道府県で実施。  
二次/面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断 東京で実施。

### 6. 派遣国

アジア、アフリカ、中南米、中近東、オセアニア、東欧の50数カ国。

### 7. 訓練

合格者は、出発前に約80日間の国内合宿訓練を受けます。

### 8. 派遣期間: 原則として2年間。

### 9. 単身赴任: 隊員は単身赴任です。

### 10. 現職参加

現在、官公庁や企業・団体に勤務している方は、休職等により所属先に身分を残したまま協力隊に参加できる場合があります。有給休職の場合、協力隊事務局がその所属先に対して人件費の一部を補てんする制度を設けています。

### 11. 待遇等

現地生活費: 国によって異なりますが、一定額が支給されます。

住居: 相手国政府が提供するか、あるいは住居手当が支給されます。

福利厚生制度: 労災保険特別加入、災害補償制度、共済会

国内積立金: 無職で参加の場合、帰国後の進路決定に役立ててもらうため、本邦訓練期間中および海外在任中それぞれ一定額が積み立てられます。

### 12. その他

詳しい資料・願書をご希望の方は、封書にて住所、氏名を明記し、390円切手同封の上、国際協力事業団二本松青年海外協力隊訓練所(〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2)まで。

平成9年度



# 青年ボランティア募集

## 募集案内

アルゼンティン ブラジル ホリウエア チリ コロンビア  
ドミニカ共和国 メキシコ パラグアイ アルゼンティン  
ブラジル ホリウエア チリ コロンビア ドミニカ共和国 メキシコ  
ブラジル メキシコ アルゼンティン ホリウエア コロンビア  
チリ ドミニカ共和国 ホリウエア パラグアイ アルゼンティン  
メキシコ パラグアイ コロンビア ホリウエア チリ ブラジル

中南米は、待っている。

応募締切

5/31

まで有効

JICA 国際協力事業団

〒103 東京都千代田区千代田 2-1-1 国際交流センター  
国際協力本部事務局 TEL: 03-3352-7261





# 日系社会青年ボランティア

## 1. 概 要

国際協力事業団は、中南米地域において、それぞれの国の国づくりのために大きな力となっている日系人社会に対して、その一層の発展を図るために優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年を3年間派遣する制度です。

## 2. 応募資格

- 1) 年齢20歳以上39歳以下の心身ともに健康な青年男女
- 2) 日本国籍を有すること

## 3. 募集定員：50名

## 4. 募 集：年1回（4月中旬～5月末日）

## 5. 選 考

- 第一次選考：筆記試験（専門技術、語学）・適性テスト  
第二次選考：面接（人物、専門技術）・健康診断

## 6. 派遣国

アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、コロンビア、ドミニカ共和国、メキシコ、パラグアイ各国の日系団体等

## 7. 受入機関：日系人社会の公共団体等

## 8. 派遣期間：2年間

## 9. 派遣職種：受入機関の要望に基づき、年々変わります。

- 1) 日本語教育
- 2) 保健衛生・福祉（保健婦(士)、老人介護福祉等）
- 3) 農業分野（花卉栽培等）他

## 10. 待 遇

- 1) 往復旅費、派遣前訓練費用
- 2) 現地生活費：月額300～580米ドル
- 3) 住 居 費：月額100～400米ドル（国により異なります。）
- 4) 国内積立金：毎月99,700円を積立て、帰国時支給
- 5) 福 利 厚 生：労災保険特別加入、災害補償制度、共済会

SENIOR VOLUNTEER PROGRAMME  
シニア海外ボランティア

海を越えて、もうひとつの歴史ある人生を。



※本冊に掲載されている写真は、本冊の発行に当たって撮影されたもので、実際の状況とは異なる場合があります。

JICA  
国際協力事業団

# シニア海外ボランティア

## 1. 概要

シニア協力専門家の派遣制度は、近年ますます増えつつある開発途上国から技術援助の要請に応えるため、並びに国内にいる幅広い技術、豊かな経験を有する中高年の方でボランティア精神に基づき、途上国の発展のために貢献したいという人々の強い希望を実現させることを目的に設定された支援事業です。

## 2. 登録資格

- 1) 年齢40才から69才までの当事業に自発的に参加する意志を有する方
- 2) 人格に優れ、心身ともに健康である方
- 3) 開発途上の経済社会に貢献しうる技術、知識、経験を有する方

## 3. 指導業種分野のあらまし

- (A) 文化 (B) 社会 (C) 行政・経済 (D) 化学・工学  
(E) 建設・土木 (F) 運輸・通信 (G) 農林水産 (H) 保健・医療

## 4. 登録手続き

当事業は、登録制度をもとに実施されています。登録をご希望の方は、登録カードを申請のうえ、必要事項を記入してシニア海外ボランティア事業係に提出してください。

## 5. 選考

応募：年2回登録者の方に送付される「シニア海外ボランティアニュース」により、各国からの派遣要請の内容をご紹介しますので、希望する要請があればそれに対し登録をしていただきます。

第一次選考：書類審査

第二次選考：面接、語学試験、健康診断

## 6. 派遣期間

1年ないし2年です。

## 7. 待遇

- 1) 年齢、経験に関係なく、同一の派遣国については同一の待遇が保証されます。
- 2) 当事業団規定に基づき、渡航費と滞在費が支給されます。
- 3) 随伴家族のための手当が支給されます。
- 4) 無職で参加する方には、国内積立金が支給されます。
- 5) 労災保険（特別加入）および事業団災害保障制度が適用されます。
- 6) 所属先のある方は、人件費などの補てん制度があります。

For Latin America

# 日系社会 シニア・ボランティア

さあ、海の向こうで新たな生きがいを。



\*\*\*\*\* (C) 2001 JICA \*\*\*\*\*

**JICA**  
国際協力事業団

# 日系社会シニアボランティア

## 1. 概 要

「日系社会シニアボランティア」は、中南米の開発途上地域における日系社会を対象に日系人がその国づくりのために大きな力になっていることを踏まえ、その一層の発展を支援するために、優秀な技術とボランティア精神に満ちあふれた日本の中高年を派遣する制度です。こうした中高年のボランティアを派遣することにより、日系人を通じた技術協力を推進することを目的としています。

## 2. 資格要件

- 40歳から69歳（派遣時）までの方。
- 当事業に自発的参加する意志を有するボランティア精神旺盛な方。
- 人格に優れ、心身ともに健康である方。
- 中南米の開発途上地域における日系社会に貢献しうる技術・経験を有する方。（なお、日本語教育分野においては、内外各種学校等において外国人に対する日本語教師経験、または学校教育法に定める小学校または中学校における教職在職経験を有する者とします。）

## 3. 募集分野

日系社会の要望に基づきますが、主に次の分野で募集します。

- (A) 日本語教育
- (B) 保健衛生・福祉指導（保健婦、保健士、老人介護福祉等）
- (C) その他（農業分野等）

## 4. 募 集：年1回（9月～10月上旬）

## 5. 選 考

- 第一次選考（書類審査）11月中旬
- 1.（面 接）：指定会場で面接を行いません。なお、必要な交通費は支給します。
- 2.（筆記試験）：募集分野の専門性を確認するため筆記試験を受けていただきます。
- 3.（健康診断）：指定項目について健康診断を受けていただきます。

## 6. 派遣期間：2年間

## 7. 待 遇 等

- (1) 年齢・経験に関係なく、同一の派遣国については同一の待遇が保証されます。
- (2) 当事業団規定に基づき、渡航費と滞在費が支給されます。
- (3) 随伴家族のための手当が支給されます。
- (4) 無職で参加する方には、国内積立金が支給されます。
- (5) 労災保険（特別加入）および事業団災害補償制度が適用されます。
- (6) 所属先のある方には、人件費等の補てん制度があります。

## 8. 応募書類請求・申込先

財団法人 海外日系人協会

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町42番地

経済協力センタービル別館6F TEL. 03-3357-8331

## 国際協力についてもっと知りたい

### ●JICA 図書館

JICA の各種刊行物・資料のほか、国際協力に関する書籍や雑誌などを備えた専門図書館。ビデオも館内で見られます。

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 10-5

国際協力総合研修所内

TEL.03-3269-2301

### ●JICA ギャラリー

JICA の活動を紹介するパネルが展示されています。地域の NGO の活動なども紹介予定。

〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北 1-14-16

大阪ワールドトレードセンタービルディング 45F

TEL 06-615-6003

### ●「国際協力」JICA 発行

途上国の実情と JICA が実施している協力活動を紹介する月刊情報誌。定価 500 円（年間 6000 円、送料とも）

▶購読申込み先

（財）日本国際協力センター 広報部「国際協力」誌係

〒163-0408 東京都新宿区西新宿 2-1-1

新宿三井ビル内郵便局私書箱 300 号

TEL 03-5322-2551

### ●「クロスロード」(社) 協力隊を育てる会発行

青年海外協力隊員と彼らが活動する国についての、ホットな情報を満載。

定価 310 円

▶購読申込み先

（社）協力隊を育てる会「クロスロード」係

〒160-0000 東京都新宿区霞ヶ丘町 15 日本青年館内

TEL 03-3402-2153

### ●JICA 広報課

ご希望の学校には、国際協力に関するビデオ貸出、資料提供、講師派遣もいたします。

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1

新宿マインスタワー 12F

TEL 03-5352-5029

## 東日本国際協力セミナー

発行月 1998年2月

編集・発行 福島県総務部国際課  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16  
TEL 024-521-7183 FAX 024-521-7919  
国際協力事業団  
二本松青年海外協力隊訓練所  
〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2  
TEL 0243-24-3200 FAX 0243-24-3214

印刷 日進堂印刷所







1143251 [5]





JICA LIBRARY



J 1143251 [5]



RY